国民と森林

1982年・秋季
第　2　号

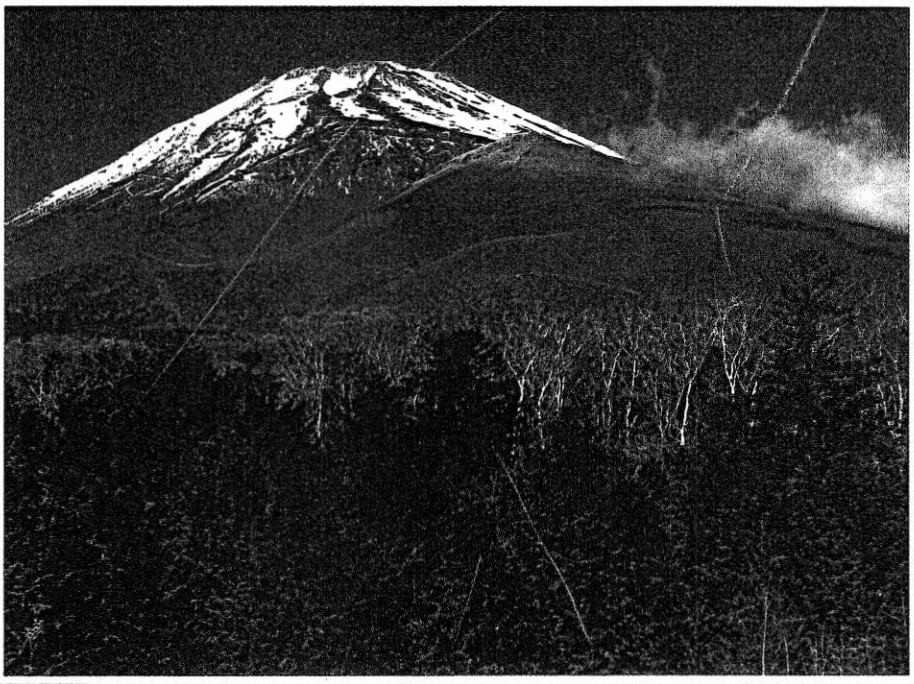

国民森林会議

八〇年代の林政と国民森林会議

杉本　一

高まる〝緑〟への関心

緑への関心の高まりには驚ろくばかりである。七月に朝日新聞社が開いた「緑と文明」シンポジウムには、定員（二百名）の六倍を越える傍聴希望が殺到し、これまで同社が催した多くのシンポジウムのなかで最高の倍率を記録したのは、その一例である。国民森林会議の発足が予期以上の反響をよび、多くの期待をよせられているのも、こうした世間の趨勢の反映といってよいだろう。

なぜ、これほど緑への関心が強まっているのか。多分、近年の経済動向と無縁ではあるまい。経済の低成長が否応なく今後も続くのをほとんどの人たちが疑わなくなった現在、生活の安らぎを自然との交流のなかに見出そうとする気持ちが深まってきても、それはごく当然の成り行きだろう。宅地造成などで都市周辺から緑が姿を消し、都市生活者が緑への飢餓感を強めていることも確かだが、それだけではないように思われるのである。

戦争のため荒廃した山々に、日本人は懸命にスギ、ヒノキ、カラマツを植えてきた。現在、わが国のもつ一千万ヘクタールもの人工林は、世界に例をみないといわれる。とくに戦後の大造林は、歴史に記録されて然るべきものである。もちろん、この名誉は山の人たちのもので、都市の人たちは概して造林には無関心であった。

林業政策の面からみると、森林の経済的価値を高めるため、広葉樹を伐って、スギ、ヒノキなどの針葉樹を植えることは、明治以来の一貫した方策であり、一九六〇年代までは、このやり方に疑問をさしはさむ余地はほとんどなかった。いわゆる経済材の生産こそ林業のすべてであったといってよい。

七〇年代になって、様相は一変する。公害をはじめ、六〇年代の経済高度成長にともなう環境悪化が国民生活をおびやかすようになり、経済優先主義へのきびしい批判、反対運動が噴出したからである。林業政策に関しても、大面積皆伐に代表される木材生産第一主義への批判が高まり、残された貴重な自然としての森林の保全が強く叫ばれるようになった。高度成長期の反動として、七〇年代の自然保護運動にも行きすぎの面がなかったとはいえない。この結果、林業と自然保護は敵対的関係とみなされるまでに鋭く対立した。

求められる多角的な林業

さて、八〇年代の林政は、どのように位置づけられるだろうか。最近、多方面から「開発と環境の調和」が真剣に問題提起されるようになった。注意深くみれば、七〇年代とはまた変わった風向きが感じとれる。開発か自然保全かの二者択一でなく、林業のあり方についても新しい第三の道を探ろうとの動きである。

国土保全、水資源の涵養、大気浄化など、森林の公益的機能の重要さが認識されるようになった現在、もはや用材生産の経済性だけを追求する林業の正当性を主張することは時代遅れである。今後、国産材生産の比重が高まり、林業への期待が強まることが予想されるが、同時に人間の生活環境を守る森林の保全についての欲求がいよいよ強く、かつ多様

化するのは必至だろう。

第一次石油ショック（一九七三年）以来の資源ナショナリズムの高まりのなかで、インドネシア、マレーシアなど南洋材生産国の輸出規制が強まるのと並行して、わが国でも国内森林資源を再評価する動きがでてきたことは否定できない。近年、自然保護論者の行きすぎに対し、森林の管理、林業の重要性を率直に主張する声が聞かれるようになったのは、その延長線上の動きとして理解できる。だが、林業の復権は、かつてのような木材生産第一主義であってはならない。森林の副次的効用程度にしかみられなかった公益的機能に対する評価は、木材生産と同等に位置づけられることが必要だろう。

木を伐らないこと（保全）に積極的意味を見出すことが今後の林政には欠かせない一方の柱なのである。また、森林資源の内容の面でも、針葉樹だけを対象とする林業でなく、広葉樹のもつ効用（土砂くずれ防止、保水能力など）に目を向け、森林の多様さが野鳥をはじめとする動物、山菜、きのこなどの豊かさを生み、経済的側面だけでなく、都市生活者にも森林への楽しみ、リクリエーション機能を発揮することを重視すべきだろう。

国民森林会議の任務

残念ながら、現在の政治、行政は八〇年代の林政に十分対応できる体制が整っているとは思えない。主務官庁である林野庁は、古い伝統、慣習から脱皮できず、森林に対する総合的政策に欠け、いぜん現業官庁としての性格が強いといわざるをえない。また、環境庁との縄張り意識は、外部で理解に苦しむほど強烈である。

新しい時代へ、林政も発想の転換を求められている。緑への国民的関心の高まりのなかで、林業関係以外の会員も多い国民森林会議の役割の重さを改めて感じ入る昨今である。

（すぎもと・はじめ。財団法人、森林文化協会常務理事）

目次

季刊　国民と森林
No.2　1982年秋季

巻頭言　80年代の林政と国民森林会議　1

写真　世界の森林も病んでいます　3

インタビュー　UNEPナイロビ会議から帰った神足勝浩氏に「国連環境会議」を聞く　6

ナイロビ宣言7／　今後10年間でUNEPが優先して対応すべき課題9／

森林・林業問題取材記者座談会
いまなぜ森林なのか　11

中国の森林・林業事情を聞く　19

自然保護運動と山づくり　上山たけし　23

ルポ　上野村をみつめて　25

随想　水車小屋のある水景　臼井太衛　29

ブックレビュー　中村良夫著『風景学入門』
求められる風景への国民的認識　志村富寿　31

切抜き森林・林政ジャーナル　33

会員の消息　35

会の動き　35

読者の主張　37

編集後記　37

題字・隅谷三喜男会長

表紙写真・八木下　弘

カット（目次・37ページ）森前しげお

表紙のことば

静岡県御殿場から山麓の国有林を経て富士を望む。ダケカンバ・シラベの天然林の手前にはウラジロモミ、カラマツ、ヒノキの人工林が――。ここは自然休養林にもなっている。

世界の森林も病んでいます

写真提供　神足　勝浩

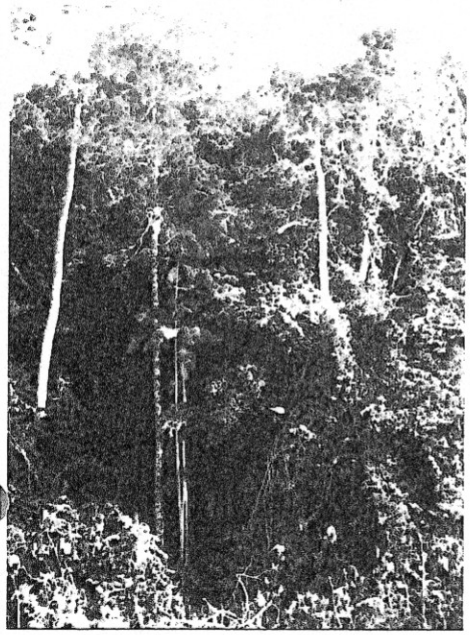

アマゾンの密林も 人を寄せつけぬ密林（上）も、開発によって破壊されると土が附近に押し出してくる（下）

〝エネルギー丸坊主〟 薪炭用として植えた喬木も、マキ用に枝を落されてしまい——（ネパールで）

焼畑で　熱帯降雨林(上)と典型的な焼畑耕作地(中)、その跡地は森林に復元も困難になって……(下)。

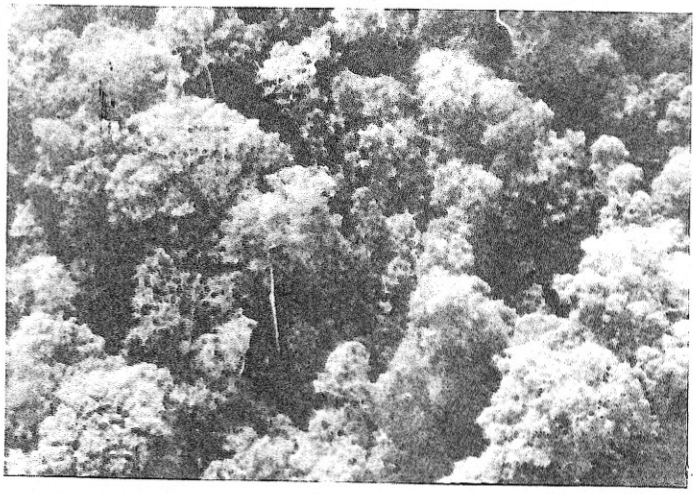

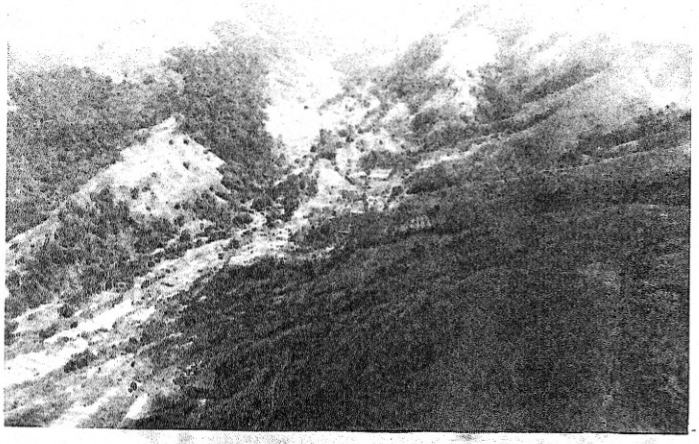

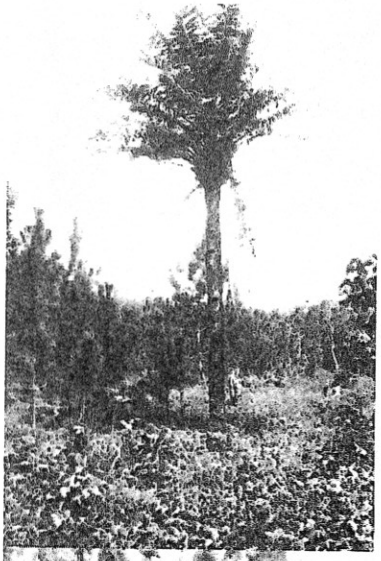

緑化には莫大な費用が　松の植林は試みられたが、極度の酸性土壌で成林の見込はない(上)、隣りでマイコライナー(菌根)を大量に施して一〇年後にこんな林になったが、この土地改良には莫大な経費が必要。(ナイジェリアで)

ナイロビUNEP会議

「病める森林」の回復をふくめて〝かけがえのない地球〟の人間環境を守ろう――という〝国連環境会議〟がケニアの首都ナイロビで開かれました。世界一二〇ヵ国の英知を集め、人間自らの破壊から地球を防衛しようという会議だったといえます。

インタビュー

UNEPナイロビ会議から帰った神足勝浩氏に「国連環境会議」を聞く

「かけがけのない地球」を世界はどう守ろうとしているのか。去る五月一〇日から一八日まで、アフリカのケニアの首都ナイロビで開かれた「国連環境会議」に政府代表団の顧問として出席した神足勝浩氏に、その模様をたずねてみました。

（聞き手　事務局・利）

ナイロビ会議に世界的関心

―ナイロビ会議は日本からもマスコミが三〇数人も現地へ行くほど関心を集めましたが、日本政府提案の特別委員会の処理をめぐる報道が焦点となるなど会議の全体像が伝えられなかった嫌いがあります。そこで、今回の会議の目的などからお話しいただけませんか。

神足　「かけがえのない地球」を標語とした第一回の国連環境会議がスエーデンの首都ストックホルムで開かれて一〇年たちます。そこで国連環境会議の事務局のあるナイロビでUNEP（国連環境計画）管理理事会特別会合を開いたのです。

ストックホルムでの前回の会議は、世界の人びとに環境問題の重要性を十分認識させる契機となりました。それから一〇年、世界は人口増加、経済開発の要求、小規模ですが続発する戦争などによる地球環境への重圧と大変なものでした。それだけに国連環境会議一〇周年を記念するナイロビ会議の意義は大きかったと思います。

―世界的な関心も高かったようですが。

神足　そうです。それは先進諸国はもちろんですが、開発途上地域からも七〇カ国、計画経済地域諸国からも参加が多くありまして、一二〇カ国の閣僚レベル代表の参加となりました。また非政府組織も一〇〇を数える参加があって関心の深さを示していました。

―その会議の印象を一口でいいますと―。

神足　九日間の討議が続けられ、一八日には、モスタファ・K・トルバ事務局長提出の〝一九八二年における環境・回顧と展望〟案を一部修正の上採択し、起草委員会のまとめた「ナイロビ宣言」案を満場一致で可決して閉会しました。この中で宣言の最後の部分は未来への警句として印象に強く残りました。それは「この会議は世界のすべての政府および国民に対し、万人に人間としての、尊厳ある生活を保証しうるような状態で、われわれの小さな惑星が将来の世代に引き継がれることを確保するため、人類全体として、また個人として、それぞれの歴史的責任を果すよう強く求める」といっているのです。

対応が前向きの〝途上地域〟

―前回のストックホルムでの会議とくらべてみて今回の特色というのはどんなところにあ

ったのでしょうか。

神足　四つになると思いますね。

第一は、発展途上地域の環境問題への対応の変化です。前回は、「環境保全より開発」という態度で、当時環境悪化に頭をかかえていた先進諸国の環境問題の諸課題に大きな関心を示さなかった。その上東西関係から環境問題をめぐる責任追求論すらでて〝かけがえのない地球〟という共通認識は成立しても、具体的行動に取り組むための細部の合意は必ずしも十分でなかったように思います。

しかし、その後第一次石油危機以後の世界情勢の急変、南の内外部の変化もあって、環境への考え方は変ったようです。少くともいずれかの分野で冷静に環境問題を考え、発展途上地域の開発が先進国の轍（てつ）を踏むことを恐れる空気が出始めていました。

事実ある国は、現実の開発計画で環境問題を重んじなかったための失敗・弊害を身近に体験して、今回の「環境保全と長期的便益・すなわち有効かつ正しい開発」の必要性に全面的賛意を表明するなど変ってきました。

こうした認識もあって、地球的規模で環境問題に対応ができる条件が急速に整ってきたと見ます。

――なるほど。森林についての問題はどうでした。

神足　特色の第二は森林の消滅（デ・ホオレステーション）、これは農地・都市等へ地目変更する森林伐採、放牧のための林地破壊、焼畑移動耕作のための森林消滅を指すもので、木材生産の伐採とは区別されている言葉です。この言葉は会議の宣言文や正式文書にも多く使われましたが、この「森林の消滅」の現況が取り上げられ、これと前回に引き続く課題の海洋・陸水の汚濁、大気汚染、有害物質の不注意な使用などへの対応が共に急務とされました。

宣言でもこの問題は「森林の減少・土壌及び水質悪化、及び砂漠化は警戒を要するほどに達しており世界の多くの地域で人間生活を深刻に脅かしている」と表現されました。

発展途上の地域ではどこの歴史をとってみても、先ず森林に斧が入り、農業が起り、燃料として樹木が伐採されます。また国の経済発展のためとして木材が輸出されることも多くありました。私は、こうした原始的ともいえる森林開発利用の流れを、その国がかかえる社会経済的、自然的現況を自ら克服し、森林の持つ諸機能に着目し、その保護生産へと転ずることが重要な課題であると思います。が同時にそれは極めて大変なこと、困難事と見ています。

人類は、森林の消滅が、大気圏やオゾン層の変化・炭酸ガス濃度の増加など地球に悪影響をしだいに与えつつある時、国境を越えて力を合せて対応しなければならないと強く感じました。

非政府組織の重要性強調

――そうですね。日本の熱帯降雨林の伐採がきっかけで焼畑農業が入ってくるという話しを

ナイロビ宣言（要旨）

国連人間環境会議一〇周年を記念して、参集した諸国よりなる世界共同体は、各国政府と国民に対し、これまでの成果をさらに発展させるよう厳粛に要請し、環境の現状に重大な懸念を表明し、環境保全と改善のため、全世界、地域、国レベルの努力を強化する緊急の必要性を認識する。

一、前回の会議は、人間環境の脆弱さに対する大衆の認識と理解を深める上で大きな力を発揮し、以後環境科学の進歩、教育、広報、訓練は拡大され、ほとんどの国で環境法制が整備され、国際協力もすすんだ。ストックホルム宣言の諸原則は今後も環境上基本的な行動指針となるものである。

二、しかし、行動計画は種々の原因で部分実施に止まり、行動計画は国際社会全体に十分効果をもたらさなかった。十分制御・計画されぬ人間活動が環境の悪化を引き起こすことがますます多く、人間環境へさらに深刻な脅威を醸成している。

二、過去一〇年、環境管理と環境評価が必要であること、環境・開発・人口と資源の間に相互関係が存在し、都市では人口増の環境圧力が広く認識されるに至った。この相互関係を重視したアプローチによって環境的に健全かつ持続的な社会・経済発展が実現できる。

四、環境への脅威は貧困と浪費的消費パターンの双方によっても増大。第三次国連開発の一〇年のための国際開発戦略と新しい国際経済秩序の確立は努力の主要手段で、市場メカニズム

を聞けば、無関心でおれませんね。

神足　第三は非政府団体の役割りの重要性です。これは各国の代表演説でも多くの国々が触れていましたし宣言の中にも重要性が織り込まれました。このことはアメリカ代表も強く指摘していましたが、わが国のこれまでのいくつかの経験でもその重要性は理解されると思います。環境問題は、本来各個人の〝生〟に関する課題ですから、各人の責任ある行動と参加があってのみ機を失せぬ政府の適切な対応も可能になります。

この会議にもアジア環境協会など環境関係の世界非政府組織三七（72名）や日本自然保護協会を初め各国にある環境非政府組織七一（98名）が進んで参加していました。

―日本の公害問題の流れをみてもそうですね。第四の点は――。

神足　第四は環境問題について連帯して対応する必要性が高まっている中で、先進国間の代表演説を聞くと若干のニュアンスの差を感じさせるものがあったことです。

北欧と西欧の大部分の国は、とにかく環境保全については、前回同様自国の環境を重視すると共に、発展途上地域への理解と、その地域の環境保全への協力に対し積極的姿勢を示しました。

これらの国ぐにには、わが国が提案した「地球的規模の環境対応のための特別委員会設置」についても、提案の意味するものに理解を示し、賛意を表明し、他国の賛意とりつけに協力するなど極めて前向きに対応してくれました。残念なことにはこの提案は最終日まで難航し、直ちに実現は期すことになりませんでしたが――。

これに対しアメリカ政府代表の演説はややニュアンスの異なるものを感じさせました。それは別掲のようなものですが、経済繁栄と環境保全の調和を説いたものです。これに付言してアメリカ代表は、一九四〇年代から環境問題に力を入れ、多額の投資をし、国際協力も二国間協力に力を入れておこなう計画であることものべていました。

今後の10年に10の課題

―出席されたまとめとして、一〇周年にふさわしい会議だったといっていいでしょうか。

神足　今回の会議は、一〇周年を記念しての会議であると同時に、一〇年を振り返り、一九八二年の現状課題と趨勢を一〇の分野で正しく認識し、それらの課題の中から今後一〇年間にUNEPが優先して対応するべきものを全体委員会で検討し、総会で採択しました。

これは今後の環境課題として極めて重要なものがあります。最後にその内容をお伝えしてまとめとします。

―どうも長い間ありがとうございました。

×　×

（本稿中の宣言文、代表演説、課題などの訳は神足勝浩氏による）

と計画メカニズムも環境と資源の合理的管理に資する。

五、人間環境は人類共通の遺産であり、戦争と軍備による資源の浪費と差別、植民地的な抑圧、他国からの支配から解放された平和で安全な国際情勢により利することが大きい。

六、環境問題は国際的協調によってすべての関係者の利益となるよう解決されることが要求される。国際協定などによる環境法、学術研究、環境管理のための協力を拡大すべきである。

七、低開発に起因する環境問題に対処するため技術、資源のより公平な分配が必要。先進国は開発途上国に援助すべきである。

八、自然資源の開発、利用のための環境上健全な管理と手法の開発や遊牧システムの近代化のための努力、資源の代替や再利用・保全の技術革新の役割りも注意を払うべきだ。国家や国家間で合理的なエネルギー計画の作成が有益であろう。新・再成可能エネルギー源の開発は環境にたいし好影響を与えるだろう。

九、被害の修復より被害を未然に防止することが望ましい。公衆・政治家の認識を高揚することも重要で、各個人の行動と参画が環境保全の促進に不可欠である。非政府団体の役割は重要。すべての企業は環境に対する責任には十分配慮しなければならず、法制措置が重要である。

十、世界共同体はストックホルム宣言と行動計画と環境保全の分野における各国の努力と国際協力を資金面をふくめ強化と拡大することの支持を再確認する。

（このあと神足氏の発言中の結語が来る）

――要約は事務局――

経済繁栄と環境保全の調和八原則 ―― 米国

(1) 健康な環境は人類に幸福をもたらす。
(2) 経済・社会の発展は地球の環境と天然資源の保護政策のためにも欠かし得ない。
(3) 環境政策は現在と未来の世代の利益の上に立って定められる必要がある。
(4) 各国民の環境対応はそれぞれ異なるので、それぞれの立場の尊重が必要。
(5) 天然資源の注意深い管理が健全な経済発展に明かに貢献しうる。そして個人財産の自由、自由健全な市場があることが資源保全の基本で、かくして引続く資源利用と環境上の質を確保しうる。
(6) 広範囲の環境問題は各国との充分の話し合いで行う必要がある。
(7) 政府も個人も環境悪化に対処の要があるが、政策対処については関係する人々に充分配慮する必要がある。
(8) 環境上の問題を一層科学的に理解し、環境の状態をよりよく予想する方法が環境問題の対応に必要である。本来地球的規模の環境課題の解決は、政府の科学技術知識の質と信頼性と非政府機関の効果的参加を含む国家間の協力の程度によって決定されよう。

今後一〇年間でUNEPが優先して対応すべき課題

(イ) 陸上生物相と生物生産組織

〔傾向と課題〕

(1) 世界の食糧需要は増大し、不適切な生産と分配のため数地域で充足されるのみの状態である。
(2) 不適切な農業生産、エロージョン、森林消滅により甚だしい土壌悪化と砂漠化が進行しつづける。
(3) 都市化による農地消失、農業生産、薪炭原木や他の燃料作物、保全地、さらに拓殖地などの間の土地利用競合が増大しつづけることによる土地及び水資源への悪影響。
(4) 焼畑農業や他の不適切な農業法の悪影響。
(5) 森林消滅や絶滅のおそれのある種の利用や商業的利用の結果として野性動物や植物相を含む貴重な遺伝子資源の喪失。
(6) 肥料、農薬の不適切、または多投による悪影響。
(7) 湿地の減少。

〔優先活動課題〕

(1) 途上諸国での土地条件と生産性の監視と評価。
(2) 森林被覆の変化を含む熱帯生態系の監視と評価。
(3) 土壌、熱帯林遺伝子資源の保続管理と砂漠化防止などのための計画的活動の促進。
(4) 環境上健全な農林業を、アグロフォレストリー、病害管理と適切な肥料利用、などにより発展させる。
(5) 農薬の取扱利用及び国際取引に適する適切な国際手法と手続の開発。
(6) 収穫後の食糧損耗防止。
(7) 農業並びに農産加工残さいの再利用。
(8) 世界保全戦略及び生物圏保護によって国全体及び地域行動計画の実施促進。
(9) 農業発展と天然資源の保全の必要性をふまえて都会の発展計画の促進。

(ロ) エネルギー

〔傾向と課題〕

(1) 薪炭材の需要の増大がつづき核エネルギーとエネルギー生産廃棄物の増大などによる悪影響。
(2) 石炭の利用増大。
(3) 新・再生可能エネルギー源の開発と利用に基づく好ましいまたは悪い影響。
(4) エネルギー保全プログラム開発におけるいくつかの成功例。

〔優先活動課題〕

(1) 早生樹種の利用促進を含む途上諸国での造林の奨励。
(2) よりよいエネルギー効率と保全のための

手法の促進。

(3) 新・再生エネルギー源ならびに核エネルギーの環境的健全化のためのガイドラインの開発と推進。

(4) エネルギーの保全と開発利用に関する地球戦略の推進。

(ハ) 他の分野の優先活動課題

〔大　気〕

(1) 大気中の汚染物質その影響の総合監視。

(2) 適切な地球的、地域的、さらに国レベルでの対処計画の開発と適用。

(3) これらの諸問題に対応する指針と条約。

(4) 極端な気象現象に対する早期警告指標の改善。

(5) 海洋、大気圏間の相互作用を含む気候に影響を与える諸要因の解明。

〔海　洋〕

(1) 油汚染を含む海洋汚染、マングローブ及びさんご礁地域を含む天然資源の劣悪化の監視、評価、防止法の開発と適用。

(2) 地域海岸の環境保護のための現存計画と条約の強化と新しいそれらの開発。

(3) 海洋資源の管理のための計画並びに手続の一層の開発。

(4) 一層の養殖の発展及び海洋保護地域の増設。

(5) 防災支援。

〔水　〕

(1) 「国際飲料水供給と衛生の一〇年」の目的実施と越境汚水と関連した環境課題を含む。環境的に優良な水の管理のための指針作成への支援。

(2) 内水面に於ける漁業と養殖の管理。

(3) 水源地管理、汚染規制、家庭並びに工業用水の再利用。洪水防止、水の消費節約を含む合理的水の管理技術の促進。

(4) 水文計画の環境影響評価の促進。

〔岩石圏〕

(1) 循環利用を含む鉱物の経済的利用技術の奨励。

(2) 鉱物資源採掘の環境へ与える影響評価法の一層の開発。

(3) 鉱物採掘跡地の復元の改良法の開発と促進。

(4) 人間活動で発生した廃棄物の満足される処分と再利用。

(5) 火山活動、地震、津波の早期警告組織の一層の開発。

〔人口及び居住〕

(1) 人口増大と環境との相互関係の調査。

(2) サービスとインフラストラクチャーへの見通しを含めた農村や都市の居住や、環境的に建全な計画のガイドライン作成と適用促進。

(3) 都市廃棄物の安全処理と再利用法の改善。

〔健　康〕

(1) 病原菌や寄生虫の環境管理、居住衛生の改善などの方法を含む環境上健康法の開発。

(2) 監視の継続(即ちGEMSによる)国際化学薬品計画に基づく手続、原則指針の準備。

(3) 有害物質の安全貿易と輸送及び有害廃棄物の安全な処分の手続、原則、指針の整備及び適用。

(4) UNEPにより準備された危険物質のリストの追跡調査。

〔工業と他の経済発展〕

(1) 工業並びに他の経済開発の環境への影響評価(計画、立地建設、操業管理などに関する)人間環境の改善、少・無廃棄物技術の開発をとくにねらいとする天然資源の合理的利用などのための指針の開発と推進。

(2) 有毒危険廃棄物の貯蔵を含む取扱及び処分を要する工業の環境管理のための方針とガイドラインの準備。

(3) 開発の過程における環境的配慮の綜合化の推進。

(4) 国際貿易や投資における環境上健全な実行促進のための原則、指針ないし行動基準の制定の促進。

(5) 環境管理が実際に約束される技術過程の改善。

〔平和、安全と環境〕

国連総会、とくにその軍縮特別総会と同委員会の継続的努力を支援する意味において現存、または新しいタイプの軍備や貿易が環境にどのような影響を及ぼすかを明らかにすること。

(森林・林業に特に関係の深い「陸上生物相と生物生産組織」「エネルギー」の分野は関係全文を、その他の八分野については、UNEPのおこなう優先活動課題に限り抄記しました)。

いまなぜ森林なのか

森林・林業問題取材記者座談会

出席者　〈発言順〉
本間　義人（毎日新聞編集委員）
上村　成世（NHK・社会教育部）
二村　實寿（林業経済新聞）
船越　英一（朝日新聞・環境庁クラブ）
高田　浩一（朝日新聞・農林水産省クラブ）
司会　杉本　一（森林文化協会常務理事）

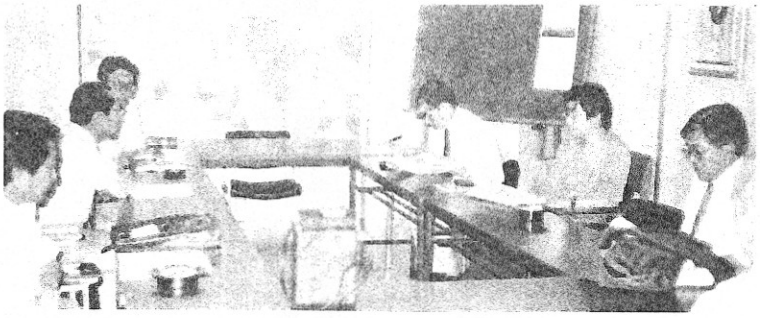

本日は「なぜ、いま森林なのか」というテーマで話していただきたいと思い、森林・林業問題を取材してこられた記者の方にお集りいただきました。広く、森林・林業問題について討論いただきたいと思います。　（司会者あいさつより）

司会　わきめもふらずスギ・ヒノキ・カラマツを植えてきた一九六〇年代と、自然保護運動が高まり、林業批判も出た七〇年代、そして八〇年代に入ると少し様子が変り、自然保護運動も反省期を迎え、林業の重要さについても再認識されてきました。山村の過疎化がすすみ、豪雪や台風被害などで森林のぜい弱さが表面化したのが一因です。

同時に都市近郊の宅地開発などで緑が失なわれ、また世界的規模で森林破壊がすすみ、改めて緑の大切さが強調されています。八〇年代の森林・林業のビジョンが求められているわけですが、いかにして国民的合意を形成していくかが大事だと思います。

低成長時代に即して、国民はモノより緑豊かでうるおいのある生活を求めるようになっています。だからこそ国民森林会議の発足にも大きな関心が寄せられたのだと思います。

そこで最初に、緑への国民の関心の高まりについて、取材を通じて感じたことを、まず本間さんから……。

バランスのない開発

本間　私の分野からいえば、森林を都市とのかかわりから見てきた。都市が巨大化する中で、資源としての森林が虐待されてきた。そのための危険な状況というのは以前からいわれてきた。例えば十数年前に川崎市で大きなガケ崩れが起きて人命が失なわれたことがありました。「なぜこんな所の山が削られて宅地造成されなければいけないのか」と思ったのですが、そういう思いが年々強くならざるを得ない。それはこの間の台風一〇号による長崎市の大規模な災害にもつながっています。

一体都市というのは、山を削り谷を埋めてしか開発できなかったのか、といままでの都市形成のあり方に疑問を持っている。巨大都市では、

これからも人口の自然増は続き、こうした傾向は強まるのではないか。それに歯止めをしない限り、雨が降れば洪水・災害というパターンから逃れることはできない。

都市の形成が、国土計画全般の中で森林もふくめた自然との共存というバランスの上に立ってすすめられていない点が気掛りです。国土計画のあり方としてバランスの保たれた国土の適正な利用がなされなかった。これからもそうだとすると恐ろしいということです。

司会　上村さんは「森林のカルテ」（教育放送・6月30日から三回放映）の取材に歩かれ、感じられたことも多かったと思いますが。

上村　一番印象的だったのは、五月上旬、長野県と岐阜県の県境で取材して東京に帰ってみて、人が多いこと、しかもなんの価値の生産もしない人たちが多くいるということを感じました。取材してきたところは第一産業で一番基本的な部分を作っているのに人が少なく、高齢で、都市は若い人が多いということですね。

「なにも作らぬ人が多くなって、どうなっちゃうのかな」という感じです。農業でも林業でも、特に林業では携わる人の減少と高齢化、三五年では一五歳から二九歳が三〇％でしたがいまは五％、その五％の人が五〇歳台になったらその後がどうなるのか、救いようがあるのか、ボクはやりようがないのではないか――という気がして、番組を作る時にも思い悩みました。

司会　二村さんは専門記者として林業・森林の状況をずっと見てこられたわけですが。

二村　森林は戦争中は燃料・軍需用資材として、戦後は復興材としてどんどん伐られてきた。そのためにあわてて植え始め三十年たった。まだ試行錯誤の段階で、戦後は終っていないという印象を受けている。今後の問題としては二十年ぐらいたってみないと本当の森林はできないのではないか。

政策的なものを見てみると、七〇年代の自然保護運動で林政の方向も修正され、非常にいい方に行っていると思います。

船越　最近になって「緑のことがなぜでてきたのか」ということですが、国民の生活は経済成長の中で衣と食はほぼ満足している状況だ。しかし住については都市では庭の広い家など持てない。そこで周辺に緑がほしいという関心になってきていると思う。

自然保護も、かつては山の中のきれいな所を保存するという〝趣味的〟な要素があったのですが、最近は自分の家の裏山が皆伐され削られて宅地かなにかになる――ということで、鎌倉あたりでは買い戻した例もありますが、生活の場の緑の保護というか、足が地についたものになってきている。「尾瀬を守れ」というだけでなく、自分たちの周辺の緑の破壊に対する防衛の要素がでてきているように思います。

都市を取りまいた緑が東京以外の中小都市でも破壊されている。過疎の中の過密ということで周辺の山を〝開発〟していくことが非常に目につき運動が起きている。特に林業を対象にした面より、その面が……。

司会　いままでは、〝眺める緑〟の問題だったが、身近な緑が失なわれている。それを取り返さねば――ということですね。

船越　そう、雨が降れば人が住んでいる所へどっと水が出てくる。それが不安材料になって緑は重要なんだということになってきている。最近は上流の山や森林に雨水が吸収されなくてどっと出てくるものだから。川を広げなければならない。そのために堤の桜並木を伐る伐らぬ――というようなことも各地である。

司会　水問題でいえば、都市の人たちに森林を意識させたのは、洪水のほかに、昨年の福岡の水不足でしょうね。高田さんは農林政策を取材していてどんな感じですか。

高田　林野庁が最近、積極的に打出すようになったのは森林の公益的機能ということですね。治山・治水に加えて、森林の酸素の供給量を算出することなども研究しているし、緑の精神効果を数字で示すこともやっています。そうしないと人々の関心が引きつけられぬのでないか――ということです。

山村の過疎化と高齢化が進行している。松くい虫のまん延はプロパンガスの普及で松を燃料に使わなくなったことが一因。松の耐久力・使い心持ち、燃料としての火力などの訴えをし、松の消費を増せば防ぐことにもなるのでないか。年間に一四万戸分の家を造る松が全国で枯れていますが、茨城県だけで、その三分の一がやられている。県では、「修景整備事業」と称して、通学路とか大きな道路のそばを二〇メートルだ

け枯れた木が風で倒れないように伐る仕事をやっている。こんな状況をみると森林国日本が森林を軽視したとがめがでているようです。

緑への関心は高いのか

司会　都市の人たちが山村に関心を持っているかというとそうでもない。そのつながりをどうして強めていくのか、緑への関心が高まってはいるが、本音はどうなのかですね。

本間　ボクもそこは疑問に思っている。公益機能のことができていましたが、緑を一人ひとりが共有財産として捉える意識が育たない限り公益機能につながらない。東京は戦前までは世界にまれに見る田園都市だった。都市の中に森があり流水があり並木があった。いまも駅名に桜とか梅とか水に関係した名がついているのが多いのですが、それはその名残りだった。

川添登の『東京の原風景』によると、徳川吉宗が江戸をどうするか――と考えた時に着手したのが「緑と畑と流れ」だったというんですね。それが戦前まで続いた。ところが戦後になると、私の住んでいる練馬の桜台でも、オリンピックを機会に千川が暗きょになり、四キロもの桜並木は伐られて幹線道路になってしまった。こういうことが方々でやられてきた。それは、共有財産としてとらえる意識が希薄だったからではないか――と怒りを感じる。

個人の家の庭や花は大事にするが、共有財産の森や林は伐り払い埋め立てたのが戦後の東京の歴史です。それが地方都市・山村にまで及んでいるのが今日の現状だ。山林も昔は入会権があって、山を利用してきたが、燃料革命が起きると簡単に見捨ててしまう。共有財産としての意識が薄れたからだ。

これからの森林・自然保護の将来には悲観的です。日本人には共有財産としての意識がもともと希薄だったのではないか。

船越　かつて〝鎮守の森〟にしても、京都の柳にしても、殿様が植えたものではなくて、庶民が持ち寄って植え、自分らで育てたものなんですね。それが、明治以降、特に戦後になってから、「そんなことは役所がやればいい」ということになる。

「自分の敷地にあるケヤキだから自分が伐るのは勝手」という。自分の家の木でも周囲の人のものでもあった。そんな思いやりをしなくなった。

本間　日光の杉並木は日本の財産として残すべきものとして、われわれがいろいろ提言もするのですが、実は地元の人たちは、杉並木が枯れてしまえば日も当るし、葉も落ちない、敷地も広々と使える――と思っている。そこが問題なんです。

司会　日本人は自然愛好の国民とかいわれながら、自然破壊が物凄い勢いですすんでいる。朝日新聞のシンポジウム「緑と文明」でも「西欧文明に追いつけ追いこせの経済至上主義が日本人の自然観を変えた」とドナルド・キーン氏や筒井東大教授などが指摘していました。そこで、上村さんの〝価値を生まぬ都市住民〟ということにも関連して、いまの日本人の価値の変化についてもう少し詳しく。

上村　いろんな要素があるので……。まず山村の過疎と都市の過密は根っこはひとつと思います。林業は一つの生産物つくるのに四〇～五〇年はかかる。こんな産業はない。それが高度成長期に効率化できない産業が切り捨てられてきた。土地そのものは価値はないが、それが都市ではべらぼうな値段がつき、私の住んでいる町田市あたりでも、ささいなことで境界争いが起きている。だから〝共有〟という考えは入っていかない。

東京では山の手線の外側のガケとか沼地という自然条件が悪くて緑の残っている所が開発されて〝断末魔〟の状況です。身近なところでは住民運動ができても、植生という本来広域的に取り組むべき問題なのに、自治体と自治体、県と県の話し合いもない。開発資本はその辺を見すかしながら計画しているが、行政の方は立ち遅れている。

都市農業を残そうと自治体はいうんですが、農民が堆肥でも畑に積もうものなら、日曜菜園をする人がその堆肥を盗んでしまうということもある。「都市のための農業」というが、「農業のための都市」を誰が考えるのか、そんなことを皆んなで話し合わない限り都市部の緑の保

存はできないと思う。

司会　都市計画のまずさもありますね。

本間　ハワードが『田園都市』を書いたのは今世紀の始めですが、そのモットーは一口でいえば「オールド・ツリーズ・イン・ニュータウン」なんですね。これを明治二〇年頃に内務省地方局の有志が翻訳して公刊している。だから、都市がどうあるべきか――は知っていた。ところが、オールドツリーはすべて伐って都市を作ってきた。

ところで、皮肉なことに緑をふやせばふやすほど地価は上がってしまう。例えば、武蔵野市は革新市政が三期続き、緑を増したが、都の市部では最高の地価になってしまった。その都市計画づくりにも参加した大学教授が母親と同居することになって土地を求めようとしたが、もう大学教授の収入では土地が手に入らない、そこで他市へ移らざるをえなかった。緑をふやすことを土地利用とワンセットでやられないと困る人が続出する。

二村　吉宗時代、小金井に桜を植えたのも、上野の山という庶民の憩いの場所が政治的陰謀の場所になっては――ということで桜の名所を分散するためですが、これをみても、自治体や国の国土計画ということが大切でないか。それが山のあり方にもつながる。

船越　緑というだけでなく、いざという時に役立つように、東京でいえば練馬の雑木林を買い上げて下草でも刈って子供も遊べるようにすることが必要だ。このままでは関東平野はべろり何もなくなる。

二村　都市周辺の林は今まで林野行政の中にも入っていなかったし、農業にも入っていなかった。最近林野庁がやっと調べ始めた所です。

都市と山村の心のズレ

司会　話題を山村に移したい。山村の状況は深刻で、このままでは、植えた木が育っても伐る人がいないことになってしまう。

高田　都市緑化に問題は多いが、日本の国土の六八％を占める森林の維持という問題は、一層深刻で大きい。山村に労働者がいない状況をどうするのか。岩手県のブナ林は、人手が入らめためツタにからまれて売りものにならぬという。松山も放置されてマッタケも出なくなった。人工林の間伐も手抜きされている。戦前まで山は投資の対象になっていたが、いまはもう山へ投資する〝山主〟がいなくなって見捨てられている。

二村　山村に「山を守ろう」という姿勢がなくなっている。経済的に成り立たなくなっているからだ。それでは国や都道府県が考えようということなんですが、資本の投資がやられていない。だから山村の生活を支えることができなくなっている。人はいないが、そこに仕事があり、経済ベースに乗れば人は帰ってくると私は見ている。

高田　都会の感覚と山村に住んでいる人の感覚がズレているのが問題だ。都会の人は「照葉樹林が減ってゆく」と嘆くが、スギ、ヒノキを植えなければもうからない。新潟県松之山町で元小学校の校長に会ったが、八人の子供さんはみんな都会にでてしまい、いまの家は大きすぎて雪下ろしが大変だから、こわして来年から半分にする――といっていました。いま大きな道路を作っているんですが、自然愛好団体が自然破壊だと反対している。しかし、この道ができなければ、急病人がでても病院にも行けない。こうした山村の現実と都会の人たちの間には緑についての感覚に大きなズレがある。

船越　高田さんに誤解がある。国有林の急傾斜地とか尾根筋とか、植林してもダメな所はそのまま広葉樹を残し、造林のできる所で人手が確保される所はどんどん造林をやりましょう――ということで、照葉樹を強調するのは、都市緑化に利用すれば早く大きくなるし、金もかからぬ――というのが自然保護の人たちの主張ですよ。

司会　造林の側にも、針葉樹一辺倒でなく、針広混交林で見直そうという動きもある。都市の人に山村を理解してもらうことは大切ですが、山村の方からは都市をどう見ているのだろう。

二村　山村の人は〝都市はエゴ〟といいます。土曜、日曜に山にきてあれこれいわれるのは迷惑という感じです。もう少し山村の実状にも関心をもってもらいたい――と思っている。

司会　その関心のもたせ方なんですが、山村側としてはどう訴えていこうとしていますか。

二村　都市住民の分収林への参加、いわゆるふるさとの森などいいアイデアだと思います。ともかく、山の方から都市へいろいろな形で働きかけることが大切ですね。

高田　秋田県北に行った時、山中に点々と炭焼小屋が荒れ放題になっていたのが印象的だった。炭文化は滅びた。昭和三〇年代の変化は大きかったと改めて感じました。

船越　高度成長以来、山村はものすごく虐待されてきた。戦後は植えろ植えろとやられ、それが伐れるころになると外材が自由化され、国産材は採算割れになっている。米は生産費、労賃が補償される価格支持制度があるのに、木材には一切ない。外材時代で製材所も海岸に行ってしまった。林業は高度成長期に裏切られた。その山村の口惜しさがあるように思う。スギ・ヒノキが間伐もできないで山に放置されているのに、われわれの家はラワン材。廊下も磨けばカサカサしてしまうからジュータンを敷いてしまう。木材の足ざわりは田舎の実家に帰ったときしか味わえない。

司会　丸はだかにされた林業と輸入規制のある農業は、たしかに対照的だ。日米農産物交渉がいま問題になっているが、木材は昭和三六年には全面的に自由化してしまった。それが木材価格の低迷に結びついているのだが――。上村さん山村を取材してみてどうですか。

切れた都会との循環

上村　かつて都市と農村の循環があった。例えば、朝、農村から野菜をもって、都市へいき、帰りにはこやしを積んできた。山村の薪炭も同じだ。それをどう考えるか――ということです。そのつながりを回復すること、それは教育・指導するという意識だけでなく、実際どう結びつけるかが大切でないか。

長野県の木祖村に行くと、戦後植えたカラマツが間伐期に入ったが、売れないので、伐ったあとにヒノキを植えていた。ヒノキの方がいくらか値がいいから――というんですが、それを間伐する頃になると一体どうなるのか。畑をつぶしてミカンを植え、そのミカンが生産過剰で困っているのと同じにならないのか――。木曽駒あたりでも、自分の山の境界がわからなくなっている。息子は都会へ出ていってしまい、〝自分の山〟という観念が薄れているんですね。

岐阜県の加子母でも老齢化がすすみ、スギの間伐を頼むと一本伐るのに五〇〇円、売れても確実に二五〇円赤字になる。山への資本投資が必要だというが、どの部分にどういう金をかけるか、誰がどうするのかを考えておかないといけない。

林業というのは、もともと零細な林家が中心で、それと農業や副業的なかっての養蚕などと合せて成り立つかどうかです。いまは、副業的なものが土木事業等になっている。山村の田は無数の小さなダムの役割をしていたわけですから、それを減反のさい政策的にどう評価していくかです。また、間伐問題はなんとかしなければならない緊急課題です。本気になれば解決の可能性があると思うのですが。

二村　複合経営ということには賛成です。シイタケの栽培や森林組合への委託で転機をつかもうとしていますが、その間伐材を出すにも林道をつけてくれという声は大きい。

司会　外材の圧迫という問題では、都市生活者にとっては安い住宅イコール安い木材ということなんでしょうが……。

本間　都市の人と山村がつながりを持つには「この柱は〇〇のヒノキ」「この板は××のスギ」ということがあって初めて関心を強めることができるが、いま国産材だけで家をつくれば一億円以上もかかるとさえいわれる。これでは山村と都市の交流・循環は計れない。間伐材が市場で取引きされ、採算がとれることを政策的に考える必要がある。農政と林政のアンバランスを正すなど突破口はあると思うが、外材依存の流れは変わらないと思う。私の気持ちも複雑で半々ですが、独断と偏見でいえば「外材依存

止むなし」というのは、食糧・木材など資源を外国に依存すればするほど日本は戦争ができなくなる、長い目で見れば――。

司会　生産・流通も外材体制ですが、二一世紀を迎えるころに国産材がいっせいに伐期に入る。そのときまでにどういう態勢をつくるのか。外材依存から国産材主体へなだらかに移行できることが必要ではないか。

二村　外材を入れなきゃならぬ実態は否定できない。しかし、それに依存すると自国の山がダメになる。「外材に課徴金」という山林所有者の主張はいまの国際関係からはムリで、それをかいくぐって自らも強くなってほしい。

船越　山村の復興は林業のみではムリだ。森林には木材生産のほかに水とか空気など自然の浄化機能もある。下流の都市が水を確保してくれている山林の保護に一定の資金を払うことはできないか。滋賀、長野、山梨県知事が環境庁主催のサミットでそう主張していました。臨調がらみで国家の資金は出しにくいのですが、下流域の大都市が負担すべきだと思います。

司会　山村では水源税や大気浄化税を都市からとってくれという声は強い。

上村　福岡も水不足があって、そうした問題を都市生活者がわかるようになってきた。しかし、東京のように水源からずっと離れているとなかなか住民意識としてそうなりにくい。その意識がもっと強まらないと――。

司会　琵琶湖とか木曽川などは水源と都市が近く、その関係が比較的よくわかる。関東が一番遅れているといえそうだね。

上村　総ヒノキを使っても、住宅が坪三〇万円でできるということを岐阜県加子母で開いた。ところが実際には国産材はいかにも高い、それが不思議だ。まだやり方があるように思う。

二村　国産材は供給量が限定されるから、皆んなが競うと高くなる。今回の水害で国産材の供給が止まると、早速業者は外材買付けに現地へ走っているような状況です。いまは、日本の規格に合わせた外材がどっと入って来る態勢になっている。

司会　とはいえ、国産材の産地の努力不足も否定できない。静岡県・竜山村の森林組合は住宅建築まで手がけて成功している。そうした努力が必要だろう。

二村　外材はセールスするけど国産材は余りしませんからね。間伐材もセールス不足がある。

林業を支える林道か

司会　林業地の努力、地域林業の振興という問題に入りたい。山村の生活も近年は公共土木工事の収入に頼る面が多くなっている。山菜やシイタケ栽培と林業との複合経営よりも、手っ取り早く土木工事の日雇いに出る。そこで、公共事業が増えるのは、半面で山村住民の自主努力をかえって妨げるような結果になっている――という側面もあると思う。山村への投資は必要だが、それが林業の振興とうまく結びつかないといけない。

二村　長野県の鬼無里村では森林組合が成績をあげている。山菜から加工工場まで一切のものを集中して、仕事もしている。そうしたものを確保した上で季節的な働く場所を確保していけば山村はまだまだやれる。山村への公共投資は三、〇〇〇億円ですが、国全体の公共投資は四五兆円で山への投資は少なく、声を大きくする必要ある。

司会　公共投資といえば、林道などマスコミはとかく目のかたきにする傾向があるね。

船越　自然保護団体の立場からいえば、林業に必要なものならいくらでも林道を作りなさい――といっている。ところがスパー林道のように林業に関係のない、夏場に都会人がちょっと遊びに来て空カンを捨てて帰るような林道がやたらにできる。林業に関係なく、公共事業自体を目的にした林道になっている。

今度の台風でも南ア・スパー林道が崩壊して、復旧に何年かかるかわからない――というでしょう。奥鬼怒でも木を出す所まで林道をつけるのはいい。それを禁伐の峠を越してつけることはない。あすこへつければ毎年の修繕が大変だ。山村の人は観光客が来る――という期待があるかも知れないが、通過客になるだけです。行政管理庁が「使われない林道が多すぎる」と指摘している。土建会社のための林道でなく、間伐材を出すような効率のいい林道をつけなさい――といっているんです。

二村　林業の内部からいうと、どんな林道でもなければ森林を保全することはできない。原

生林は全く手をつけるな――というなら別ですが、原生林でも自然崩壊もあるわけですが、それを復旧して国土を保全しなくてはならない。

船越　なぜ北沢峠を越えなきゃならないかですよ。林業に必要な所までなら自由につけなさいといっているんだから。

高田　岐阜県から富山県に抜けるスパー林道の時も、自然保護団体と山村が対立して両者の間をとってトンネルにしましたが、そうしたチェックアンドバランスが必要でしょう。

二村　林道の工法自体も、これから変えていかねばなりませんね。

司会　八〇年代に入って、今までとは違う林道のつけ方を考えるべきではないか。計画の段階で生態学者・自然保護団体と地元・施工者・営林署なども入って、自然保護もできるし林業もできるという合意の上の林道の建設というプログラムがほしいですね。

二村　環境ではここは残せ、林業ではここはどうしても必要ということが十分検討されないといけませんね。試行錯誤では――。

〝小さな政府〟は良策か

司会　ここで今日的な問題である臨調のことにもふれてみましょう。国有林経営は非能率だということで、年内には国有林問題についても臨調の方針を出すようですが――。

二村　国有林が〝非能率〟というのは、人が多いということになるんですが、一番生産をあげていた頃の伐採は二、三〇〇万立方メートル、いまは一、三〇〇万立方メートルだ。それに木材価格が落ち込んでいる。木材価格が物価にスライドしておれば、赤字にはならないと見ている。人の問題も、各省庁では最高の比率で整理している。林野庁の計画では五～六年先にはいまの組織形態でもやっていけるという見通しなんですが、それなのになぜ臨調が――という気がしますね。

司会　国鉄も林野も人件費が収入の八割。国鉄と林野も同じ体質という臨調の感覚だ。

船越　国有林は非生産的とは思いません。長野での経験でいえば、現場の営林署の造林手などはだんだん減らしているが、営林局へ行くと人がうじゃうじゃいる。現場は減っても事務系はそのままで高給をとっている。そのために秋田スギや木曽ヒノキ、屋久スギなどの美林を伐っている。

司会　臨調では直用か請負かも問題になっている。事務系の賃金も一般公務員に比べ一五％低いというから必ずしも高給でないけど、田舎では目立つよね。

高田　三九年当時八万九千人いた職員と労働者がいま三万二千人に減った。それをさらに半分に減らそうというんだ。

司会　一〇人やめて一人補充の割合だね。

船越　その減らし方も、現場の方が重点になっている。

二村　年齢で線を引いているから必ずしもそうでないけど――。

高田　部外への配転もしていますが、五万人余という数ですし、全林野は強い組合ですし（笑い）。行革で局を統合するというけど東京営林局のように治山・治水、山の巡視などの仕事が主で、当然のことながら、もうからない。だから減すということでいいのかということですね。

船越　熊本営林局の計画課というのは一課だけで一四〇人もいる。環境庁の自然保護局より多い。何の計画をしているんかね。

二村　行政と違って、現業ですから。九州一円の国有林に入り、測量・測樹など現地調査し植栽や伐採の計画を組むのですから人も必要でしょう。国有林は優等生の行革をやっている。しかし、資金が不足していて金を借りる、その利子が七・三％。利子補給は、国鉄のような大きな赤字になれば考える――というのですが、これでは立ち直れませんよ。

司会　個人がマイホームを建てるのに、住宅金融公庫から年五・五％で借りる。一方、国土保全の役割を担っている森林には七・三％というのは、政策上整合性がないと思うね。

本間　分配論からいえば不均衡は至る所にある。高度成長の時はそれが吸収できた。経済効率の悪いところへ中短期の投資を続けていけるかどうか。一方、都市の側からみても、地価の

問題から緑の保全が解決できない。いろんな面からみて、悲観的にならざるを得ない。日本の場合、産業構造からも第一次産業を粗末にしてきたツケがここで出てきた。

上村　公務員性悪説というのがあるのですが、私はそう考えない。緑地保存の全体的な計画、地域的な細かな計画のために行革がプラスになるのかマイナスになるのか知りたいんですが、そういうことは余り聞けない。営林署は、人の多い所もあるし、少ない所もあるでしょうが、地元の自治体や森林組合との関係はどうなんでしょうか、そこを聞きたいと思っても聞けない。それを改善するのが、森林の将来にとって大切です。なんといっても営林署の影響は大きい。

二つ目は地方自治体ですが、消防なり医療なりへの手当が薄い。国土の七割を持っているのですから手当が必要です。一方、自治体の方も「金よこせ」だけでなく、計画性、先見性をもってやらなければうまくいかない。

本間　臨調は〝小さい政府〟というが、長い目で見た場合、〝大きな政府〟というのがあってもいいと思う。町のスナックやインベーダゲームで遊んでいる若者を役所で働かせることによって定住化がすすむ。国民の負担は増えるかも知れぬが、半日公務員、半日林業でも農業でもいいじゃないか。〝小さな政府が善〟という固定化した観念を変えて〝大きな政府〟を考えてもいいと思う。〝大きな政府〟の失敗例も多いけど、失敗が多いからそれをくり返さない道を探り出すことは可能なんです。そこから第一次産業の再興が図れると思う。

司会　まさしく政治理念の変革が必要なわけですね。別に、営林署の人たちが地域の振興に役立っているかどうかということでは、「われわれと違う世界」とか「賃金が高い」とかいう話が地元で聞かれる。

二村　現実「地場賃金より高い」とか「働く時間も五時になるとさっと帰る」という批判がある。最近長野で国有林の基幹作業職員が退職して会社を作って地元の人と溶け合ってやろうとしている。でも、国有林の赤字で請負が切られかねないだけに将来が必配ですね。

先般、松本農林水産事務次官の講演のさい、「国土防衛という観点で林野政策を樹てるべきでないか」という質問が出たが、同感です。日本の森林は一つは城塞、青垣だと思います。戦争中荒らして戦後やっと青垣をつくったが、まだ完成していない。国土防衛の青垣をつくるという立場で政策を組んでいくべきではないか、と思います。

船越　朝日のシンポジウムで龍山村の青山森林組合長が「封建時代は山村に苛酷なことを強いたけど、為政者は五十年、百年先を考えて美林を残すことをやってきた。現代は目先のことばかりで、国土の先ざきのことを考えた政策は全くとってない」といったけど、国土防衛という意味から百年の大計を組まないと、子孫の代には水も供給できないようなことになってしまう。政治の票になることだけ考えていては政治を誤まることになる。

高田　先日、国際会議で訪日していた米国の要人が、多忙の間をぬって日曜日には山に行って野鳥の声を聞いていた――というんですね。そうした森林になじむ生活のあり方でないと国が山村に関心をもてとか、公共投資といっても限度がある。米国では牛肉生産でもサラリーマンの金を集めて投資をしている。その点分収造林の構想はいいですね。いま全国で一〇カ所ぐらいありますが――。

上村　今後も森林・林業について取材し続けたい。こと一〇年か二〇年の間コストに合わせるとか効率化に関心が向いてきている。それを今後も続けるかどうかです。水にしても緑にしてもえらいコストがかかるわけで、それが安易に考えられていた。その見直しが早ければ早いほどコストも安くなる。その辺をしつこく追求する以外にない。

農山村は、空気もいいし、水もきれい、景色も美しい。厳しさはフィルムに写らなくて困ってしまう。しかしそれが救いにもなる。農山村で働いている人は健康で、肉体労働は体にいいということがわかる。そうした肉体労働の大切さ、汗を流すということの再評価をして伝えるべきではないか。

司会　マスコミ自身も反省すべきことでしょうね。長い時間ありがとうございました。

（話題沸騰二時間半。大幅に割愛した部分もあります。お許しを――。文責は事務局）。

中国の森林・林業事情を聞く

▽訪日の中国代表に△

聞き手　田中　茂

中国から日本の治山・治水の状況の視察に中国林学会副理事長陶東岱さんを団長に北京林学院教授関君蔚さんを副団長に九名の代表団が来日されました。六月七日から三週間、東京を皮切りに関西、青森、北海道、栃木の治山事業の現地を見ると共に、林業関係者とも話し合いました。そんな一日、団長の陶さん・副団長の関さんに中国の森林・林業事情をたずねてみました。

（聞き手　田中茂幹事）

まだ造林技術は不十分だ
═══
でも森林率は12・7％に

田中　いま、熱帯林地域を中心として地球上の森林資源が急速に減少しつつあることが世界的に問題になっていますが、このことは単に木材資源が減るということだけではなく、今回の訪日の目的である水土の流出ということを引き起し、農業生産と環境を破壊する問題にもなっています。中国は文明の発生の歴史も古く、長い間、戦争と木材の過度の伐採のため、かつての豊かな森林は解放前は〝禿山万里〟という言葉のように、一本一草もない山が増え森林率は七・八％になったと聞いています。

しかし、新中国建国後、毛沢東主席の「祖国緑化、大地園林化」に力を入れて今では一三％まで森林率が回復したようですが、その間の事情についてお話をおうかがいしたいのですが。

関君蔚　田中さんのいわれた通りです。しかし、解放前の森林率については当時の調査方法が遅れていて余りあてになりません。が、実際森林は多くなく、分布も片寄っていました。

森林の多い地方は東北と西南で、西北は非常に森林は少ない状況でした。一九五六年から数年かかって第一回の調査をしました。その結果一二・七％の森林被覆率でした。新中国になって造林に力を入れ一部では一五～六％になったところもありますが、造林技術が不十分で、枯れたところもあります。

最近第二回の調査がやられました。森林被覆率は一二・七％より増えていますが、問題は大きい木が伐られて少く、小さい木が多く残った

ことです。また雨の少ない地域の砂漠地帯になかなか森林ができないことです。しかし、揚子江沿岸で杉木（中国名）の人工林がでてきました。今後も「祖国緑化、大地園林化」には難しい問題があります。

田中　新中国になってから造林に力を入れてきましたが、西北は雨も少く土地もやせていて、折角植えた木を、森林に育てるのは大変かと思います。日本は雨も多く土地もいいので、中国より恵まれています。しかし、木を植えただけでは、草や灌木（かんぼく）を刈ってやらないと目的の林がつくれないという問題があります。間伐をふくめた保育が大きな問題となっています。

中国でも前から三分造林七分管理ということで、植えるだけでなく保育にも力を入れるということを聞いていますが。

造林した人に立木所有権
砂漠化防衛に英知傾ける

陶東岱　中国の造林の問題点は地域的にいいますと西北地域は砂地が多く、雨量が少いためと燃料が不足していること、管理が不十分なため造林の面積は多いのですが成林が難しいのです。そのほかの地域は西北に比し雨量は少し多いのですが管理の面で問題があります。

ここ数年政策が変り、造林した人が管理するようになりました。造林した人が立木の所有権を持つようにしたわけです。平野は山より条件はいいようです。山地は国有集団所有となっていて、それだけで農民の積極性を引き出すことはむずかしい。そこで、昨年から新しい政策がでて、山林の権利も大衆に分け与えるようにしました。これは、土地は国有・集団所有ですが、土地の使用権は個人にも与えられるようになりました。その後造林がふえ薪炭林や果樹林の使用収益権がかなり個人のものとなりました。

田中　第三世界で燃料のため木を伐りすぎてアフリカなど砂漠が広がって問題になっています。昨年私が中国に参り、文革中に食糧生産のために森林を伐りすぎたり、農地化し、生態系を破壊したと聞いていますが――。

陶東岱　砂漠化は西北部で進んでいます。造林が砂漠の拡大に追いつかず、ひどい所では一年に一キロも農地が砂漠化したこともありました。最近はそんなにひどくありませんけど――。東北、西北、華北で砂漠化がすゝんでいますが、この三北地区では農地の防風林に力をいれています。気象だけでなく、砂漠化をすゝめているもう一つの原因は番木ばかりでなく灌木も燃料にしていることです。

造林によって〝四料〟確保
国有林材は低価格安定で

田中　造林を成功させるために農民の造林への積極性を引き出すことに努めているようですね。世界的にも、一九七八年インドネシアのジャカルタで世界林業会議が、「人々のための森林」をメインテーマに開かれましたが、国連のFAOでも「住民林業」ということがいわれるように、住民による木の管理が第三世界でも重要な政策になっているようですね。

陶東岱　中国では一九七五年以降、農地保安林をふやすことを始めました。主に華北ですけど桐を植え始めました。一農家が、一ムーにつき三本植えています。この耕地防風林は乾熱風を防ぐ目的です。これで小麦の収穫は一〇％増すことができました。また、桐は成長が早く十年で伐れ、日本にタンス材などで輸出ができ外貨も得ることができます。その外貨で灌漑施設、化学肥料、農業機械を買うことができます。

造林によって中国では〝四料〟、木料で建築材が得られ、燃料にもなり、葉などが肥料、飼料にもなる――ということで農民の積極性を高

めました。揚子江以南で水稲を作っている地方では、木があれば冷害が防げます。ここでは樹種も変って中国名で水杉（メタセコイア）、池杉、柳杉や竹類を植えます。

お茶、ミカンの生産地区でも防護林をつくります。そのための大衆的教育もすゝめます。

田中　日本では木材価格が安いため手入れをしても引き合わない――ということで植っ放しということが問題になっています。中国は計画経済ですから、どのようにして木材価格を樹種ごとに地域ごとに決め、農民の経済的利益と結びつけながら積極性を引き出しているのかをおうかがいしたいのですが。

陶東岱　木材価格は国有林と集団所有林とに分けます。国有林は木材価格は低くしておき上がりません。大衆の所有する森林は自分で伐り出し自由市場で売ることができます。自由市場によって違いますが一㎥当たり二〇〇元から三〇〇元で、国有林の二～三倍の値段です。国有林は計画的に伐採します。スギは一㎥当たり一三〇元、広葉樹が一〇〇元、柳が八〇元ぐらいです。

こうした価格政策で自然に個人の造林の意欲を引き出しています。

主要防護林帯

小島麗逸「中国にみる自然の回復」
『アジア経済』1972年1月号

11歳以上の国民は植樹を
知事まで林業教育を徹底

田中　日本では工業と都市を中心にして世界でもまれに見る経済発展をしましたが、反面、食糧の輸入がふえ、木材の外国からの輸入が七割を占めるようになってしまい、都市と農村、工業と農林業の格差が拡大しました。また山村に住み林業をする若い人が少くなり困っています。しかし、最近、山村と林業には、都市文明が失いつつある「自然の中で労働して汗を流す」人間本来の労働の苦しさと楽しさがあるということで、教育（人づくり）と結びつけていくべきということがいわれ、国民森林会議の発足のきっかけともなりました。

中国では昨年十二月の第五期全国人民代表会議で、「全人民の義務植樹で国民一人当たり年三～五本の植樹をする」国民運動が呼びかけられましたが、〝林業は人づくり〟という点についてお国でのお話をおうかがいしたいのですが――。

関君蔚　私も二十本植えました（笑）。

陶東岱　過去におこなった食糧を要（かなめ）とする政策で中国は損をしました。現在農村では総合経営を重視していく、〝農業・林業・牧畜・副業〟を全面的に推し進めています。

過去のように食糧一本やりでなく、自然の資源を全て利用して発展させるものはすべて総合的に発展さそうというやり方です。ですから最近では農民は林業を重視するようになりました。自由市場の販売による刺激もその一つの誘い水です。

昨年の人民代表大会で十一歳以上の国民（老人と身体障害者を除いて）一人三～五本の植樹が決まりました。国民を実際の行動で教育するということにしたわけです。国民は三つの穴を掘ります。すると北京のように乾いた所でも雨で水が溜り、秋にそこへ植えます。中央幹部も一緒になってこうした運動をしています。

関君蔚　一九八〇年に森林法（試行）を出し、昨年手直しをして、少し具体的な条文を盛り込みました。日本の森林法も勉強しまして（笑い）。

いま、林業の上で三つの大きな課題があります。先ず第一に森林法を制定すること、林権証を発行すること、義務造林の推進、です。森林は木材を得るだけでなく、生態系など公益機能もあります。日本の資料も持って帰り、大いに宣伝したいと思います。人間の生活に森林がなければならない――という国民森林会議の趣旨も見習って国民の認識を高めたい。

県の指導幹部を三カ月集めて、林業についての研修をやりたいと思います。林業と農業の科学技術を習わない人は県庁にはいらない（笑い）ということで――。県知事、副知事を北京に集めて二カ月の研修もします。各省では人民公社の幹部を集めて林業の重要性について研修をします。三北地区の林業局の局長は四カ月研修します。

関君蔚　東北・南京・北京・中南・西北など各林学院に各林業局長を集めてやはり四カ月研修します。林学科の学生より多いのですから大変ですよ（笑い）。

『国民と森林』は私たちにぴったりです。今後もぜひ送って下さい。

田中　今日はお休みの日に長い時間貴重なお話しをありがとうございました。

（六月二十日　東京で。通訳多湖恵子さん）

西歴年（年間造林面積）	中国における造林政策の歩み
1949	新中国が成立。「誰種帰誰」の方針
（　50万ha）	により個人造林が主であった。
1953	第1次5カ年計画でソ連型社会主義
（　100万ha）	経済建設を目ざす。遼河大平原，緑色長城，大防砂林帯鴨緑江より，山東省－江蘇省，雷州半島・防潮林を建設する。しかし50年代前半は焼畑等による森林焼失面積は年間200～300万haに達し，「封山育林運動」がおこる。
	合作社化の進行は集団による大衆造林を可能にし，多種経済の構成，水土保持と造林を土台とする山区建設が「上山下郷運動」ですすむ。
1956	全国農業発展要綱草案が発表され，
（　572万ha）	全国緑化12カ年計画で，祖国緑化，大地園林化，四旁緑化の方針が出される。
1958	第2次5カ年計画，大躍進の政策で，
（1,746万ha）	大規模造林指示が出される。
1959	自然災害により，造林は 以後年間
（1,866万ha）	100～300万haにおちる。
1961	調整政策の下で山林の農家への下放が行われるソ連が援助を打切る。
1962	農業を基礎とし，工業を導き手とする中国独自の社会主義建設の路線が打出される。文革がはじまる。
1966	太寨が山区建設，社会主義新農村建
（　400万ha）	設の典型となる。
1973	批林批孔運動が展開さる。
1977	文革終了宣言が出され，「四つの現代化」が出される。
1978	国民経済10カ年計画により「三北防護林建設」のプランが出される。
1979	経済の調整政策により「農業発展に関する決定」が出され，一面的な食糧重視が是正さる。

自然保護運動と山づくり

――自然保護大会に出席して――

上山　たけし

林業は「自然破壊」か

林業は、山を育て、山をつくることにこそ真の目的がある、といえる。

ところが、林業、とりわけ、伐採行為そのものが自然破壊であり、山は自然のままにしておくのがベターである。いい山づくり、いい造林地をつくるために不可欠な枝打ちやつる切り、除伐、果ては下刈までも自然破壊という意見が、公害反対・自然保護の運動を進めている真面目な人びとのなかにも依然として根強くある。

依然として、というのは、かつて私は国有林労働者の一人として参加した小田原市での第一回全国自然保護大会、奈良市で開かれた第二回大会でもあったし、それから一〇年たったとし五月末に鹿児島志布志町で開かれた第一二回大会でもそういう意見があったからである。

小田原大会では、初代環境庁長官である大石武一氏が、壇上から林野庁の山荒らし、自然破壊は言語道断であり、国有林は全部環境庁所管にした方がいいという趣旨の演説をして、多数参加者から共感の拍手を受けた。この大会の山を守る分科会の国有林問題分散会には会場が狭かったせいもあってあふれるばかりの参加であった。

司会者でも助言者でもない私たちに意見・質問が集中し、あせだくで自然生態系の無視乃至軽視の自民党政府・林野庁の安上がり、能率本位の大面積皆伐、手抜き造林の実態と批判、そして正しい林業、伐採や造林つまり、いい山をつくることは決して自然破壊とはならないし、いい自然をつくるものであることを力説した。少くともそこに参加している人々に共感・支持をえた、と自負していた。

しかし、翌年の奈良大会では、林業とりわけ国有林が山を荒らしている、天然林、とくにブナ林は日本の自然の源であり、日本人のふるさとである。国有林のブナ林伐採は犯罪行為であるという趣旨のきびしい追及が国有林関係者であるということで私たちに向けられた。

これに対して、私たちは、大面積皆伐はたしかに山荒らしであり、自然破壊であるとして私たちも声を大にして批判し、本当の山づくりのために運動を進めている。ブナ林は皆伐では天然更新できないが、適度の択伐をし、母樹を残せば、立派に天然更新ができる。そういう意味で伐採は更新のはじまりである。自然に放置しておくだけでは決していい林はできない、と自らの経験をもとに発言した。

しかし、一部の参加者から林野庁の〝回し者〟的な非難、ヤジが投げつけられ、最後の大会宣言案には全国のブナ林の全面禁伐がもりこまれた。私は、これに緊急動議をだして、大面積皆伐や乱伐をやめて、自然生態系に即した伐採、林業行為をもとめる内容に改めてもらったのであった。

自然保護と林業の交流を

志布志湾大会でも「山を守る闘い」の分科会には、会場にあふれるばかりの参加者があった（あとでテレビを見て、「海を守る闘い」の分科会の参加者にまさるともおとらないと思われた）。

それは、山・自然に対する国民の関心の高まりの反映でもある。

があると共に、国有林労働者にも自然保護運動への誤解がある。もっと具体的に資料を交換したり、交流を深めよう」（東京労山の会）という発言があり、今後の交流をお互いに約したことは、大きな収穫であった。

「山づくり」めざして

蛇足になるが、同大会実行委員会から「山を守る闘い」の分科会資料として「森林保育に必要な労働の量と質」を書いてほしいとの要請を受けて提出したレジュメの要旨をのせ、結びとしたい。

1. ヤマは日本人のふるさと＝国民のくらしや仕事とヤマは密接な関係がある。
2. 森林・林業の危機＝「高度成長」での乱開発、外材主導の林政、住宅不況による木材不況、過疎による山村民、林業労働の不足等で、わが国森林・林業は危機的状況にある。

松枯れの大発生の誘因は、乱開発・過疎・育林の衰退による弱い森林にある。

3. 政府、財界の乱開発、公害タレ流し＝政府、財界は、自らの資源くい荒らし、乱開発、公害タレ流しを棚上げして二者択一的に問題提起し、あたかも国民が選んだ途のような世論誘導を行い、国内資源の温存をもっともらしく主張し、外材輸入を正常化してきた。

家永裁判にみられるように、教育や教科書に対する権力統制を強め、小学校の指導要領から林業問題をなくした支配者こそ民族のふるさとの破壊者である。

4. 今日の国民的課題＝緑の効用（大気浄化、水源かん養、国土保全、生活資材）を高めるため、森林の活性化をはかり、山の守り手を育てるのは正に国民的課題である。

青森ヒバ、秋田スギ、木曽ヒノキなどの自然林も山村住民が守り育てたものである。

天然林育成の超長期はもちろん、人工林育成にも苗木植栽から伐採まで短くて四〇～五〇年を要する。この間一定の作業体系にもとづく不断の連続した保育作業が必要である。

天然林も自然放置では立派なヤマにならない。天然林の伐採は更新（造林）のはじまりであり、母樹の選定、伐採木の選定、稚樹の刈出し等など、むしろ人工林よりも長期的な視点に立ったすぐれた技術と経験が求められる。

5. いい山づくりのために

山づくりには、技術と経験と熟練と安定した定着性のある労働の質・量が求められる。

山を守り育てるのは人である。山村住民の生活環境の抜本的改善、林業労働者の劣悪な労働条件の改善、安定した雇用の確立こそ山の緑を豊かにする必須条件である。

臨調路線による「行革」の推進、その一環である林業関係補助金ののき並み削減は犯罪行為と言わねばならない。

失働者は自然破壊をすすめていそてはないか」。

この発言者は、私たちの「山をつくり育てるために手入れは必要であるし、現に私たちが住んでいる家は、山村住民や林業労働者がえいえいと手入れし、守り育てた木でつくられている。いい山、いい自然づくりと正しい林業は決して矛盾しない、」という趣旨の説明で、舌足らずだったとの釈明をふくめて納得してくれたが、依然としてこのような立場、考え方の人々が、自然保護運動を進めている一部の人々のなかに、都市住民の一部にあることは否めない、という印象を強く受けた。

同時に、「都会のゴミ捨て場として都市近郊の山が使われ、荒らされている。このままでは山村はどうなっていくのか」（琵琶湖環境を守る会）という発言や、「自然保護の側に国有林への誤解

ルポ

上野村をみつめて

▽定点観測調査団初入村△

高崎線本庄駅から車で七〇キロ余り、左右に濃緑の山が迫まり『群馬の秘境上野村』という立看板があちこちに目につきます。東京から直線距離にしてわずか一〇〇キロ。群馬県多野郡上野村はそんなところにあります。国民森林会議はこの上野村を定点観測の〝基地〟に設定。八月五日から四日間第一回の現地調査をおこないました。この調査には隅谷三喜男会長（東京女子大学長）をはじめ大野盛雄幹事（東大・東洋文化研所長）、半田良一幹事（京大教授）、杉本一幹事（森林文化協会常務理事）、土田武史評議員（産業労研主任研究員）らが参加しました。「上野村を日本の山村のアンテナとして観測していく」（隅谷会長）という長期の〝定点観測〟の第一歩の状況をルポしてみました。

（事務局・利）

襲う〝人口急減病〟

眼下の神流（かんな）川には茶褐色の激流が渦巻いています。河岸の木は下流に傾き、枝に布団や衣類がひっかかったものも見えます。国道や県道のあちこちは土砂がズリ落ち、中には舗装が激流で浮かされた所も――。

つい四日ほど前、上野村は台風一〇号の余波で二日間に二七五ミリという雨に見舞れたばかりです。年間降雨量のほゞ四分の一強がこの二日間に集中したものです。その破壊力のすさまじさは、黒川上流で砂防堰堤の取付部分をえぐり、たまった土砂を一気に下流に押し流したことでもわかります。村内の被害は住居の浸水や破損二一戸（五七人）、道路の被害九一カ所、崖くずれ四〇カ所、通信回線の被害二四回線など四億一三〇〇万円に達しました。

「今度の台風で木が倒れたのはカラマツとアカシア。九月議会ではこの規制も条例化したい」と黒澤村長はいいます。道路の法面や山腹

日程

調査団一行は五日現地入りし、村役場で黒澤丈夫村長（国民森林会議評議員）の村内情勢についての説明を受けました。六日は村長自らの案内で村内の各地を視察。農協や森林組合の実態も聞きました。その夜は地元の森林組合作業班の実態を聞き取り調査。七日は村の昔の状態を知るため、古老を訪ねて話を聞き、小学校で最近の子供の状態について説明を受けました。八日には、村内や隣接村の状況を見て一たん帰京。大野幹事は八月二三日から二七日まで再度調査に入りました。

工事に植えられたアカシヤやカラマツの一斉造林が倒れて被害を大きくしたというのです。「①急傾斜地、地味が豊かな所、大面積のカラマツ造林には林業委員会の同意を必要　②アカシアは一〇メートル以上にならぬよう伐採」という考えのようです。

林野率九四・六％、田圃はゼロに等しい山村だからこそ、〝防災も林業から〟というのでしょうか。いや、上野村を襲った災害は台風だけではなかったのです。

「人口急激病だ」と黒澤村長がいうように上野村の過疎化のテンポは一九五五（昭30）年四二九九人だった人口が二五年間で二三〇九人と四八％に激減。特に六〇年からの五年間は年率三・四八％の割合いで減少、高度成長期の七〇年までの一〇年間で一三〇〇人、実に三〇％の村民が姿を消したのです。

台風10号の被害も調査

村産業振興への道

「村内農林家の一戸当り収入は県平均の七一％」といわれるこの村。農林業以外に就業の道のない村では〝人口急減病〟を防ぐには「利益の上る農林業」を考えることと「農業以外に就業の場をつくること」の二つでした。

戦前から続いためん羊・やぎの飼育、麦や豆の栽培が一九六〇年前後に減少し、コンニャク栽培、養蚕、採卵、養豚が六五年にかけ急上昇。養蚕、採卵は七〇年にはもう下降線をたどり、コンニャクも七五年、養豚も八〇年には下火に移ります。ここ数年は花卉（菊）、果樹（プラム）、イノブタ、なめこ、椎茸などが頭を出しています。

五～一〇年という短期間に営農の対象が変っていますが、これは「換金性の高い作物を求め村民が必死に模索した結果である。しかしこのことが却って〝とも食い〟の結果を招いているおそれもある」（上野村第二次総合計画）とみれるのです。

だから村もコンニャク荒粉貯蔵所（68年）なめこ加工施設、冷蔵庫（70年）、畜産センター（73年）、生椎茸運送用保冷車（75年）、共同椎茸用樽（ほだ）場（78年）など作ってテコ入れしてきました。

一方「農林業以外の就業の道」をさぐる努力も続けられていました。いまある資源で産業を――というねらいから六七年には国民宿舎の建設が始まり観光開発に手がうたれます。国民宿舎の建設をめぐり「ヤマ気の多い村長で困ったものだ」と就任三年目の黒澤村長が批判され、議員全員を近県の国民宿舎の視察をさせてやっと賛成を得て建設というすべり出しでした。六五年に県天然記念物に指定になった不二洞を中心に川和自然公園の指定からバンガロー建設（76年）、大庄屋黒澤家の旧家の復元公開（国重文指定70年、公開82年）などすゝめた結果、七八年には一五万人近い観光客を迎えました。が、いまは景気の冷え込みもあって下降気味。

「自前の資源で産業を」という黒澤村長のモットーは、農林業に結びついた工業の振興とい

うことでも貫かれます。村内で産出するシオジやケヤキの加工です。役場の職員に小田原で木器加工を二年がかりで習熟させ、七八年から盆・茶托・菓子器などの木器の生産に高齢者生産活動センターとして入ります。この年四八〇万円だった売り上げは八一年には三九〇〇万円、ことしは五〇〇〇万円が目標。県職業訓練所で訓練を受け家具工場で修業した職員を中心に天然木を使った家具製造も七九年からスタート。この年にはオガグズ堆肥をつくるプラントも完成。近く木製玩具工場の建設も始まります。

いま上野村の産業別就業人口比は第一次産業から第三次産業までほゞ三分の一づつ。こうした村の努力にもかかわらず、第一次産業は激減し、そのため、第三次、第二次産業従事者の比率が高まったとも見えるのです。

産業別就業者のうつり変り

	一九五五年	一九八〇年
第一次産業	78・2％	38・8％
	一三三六人	三八八人
第二次産業	5・9％	35・1％
	一三五人	四〇〇人
第三次産業	15・9％	30・1％
	二八九人	二五二人

昨年完成した自然管理センターはしょうしゃな建物。村内生産の木器、山菜、椎茸、ミソ、イノブタなどの土産物の展示即売と、村内に初めてできた本格的レストラン。上野村の意気ごみをみせるショーウインドともいえます。

林業復合経営へ

林野率九四％を占める村だからこそ、森林につながる産業の振興が基本となるのです。茸、観光、木材製品、そして林業。

「四六％を占める国有林は民有林と画然として経営、材価は安くても計画的に伐採するが、全林野に入っている人の仕事は確保しても請負の方は考えてくれぬ。四〇〇〇ヘクタールを占める大山村所有者もいますが、林業経営者としての自負があります。しかし、コンスタントな植伐より景気に左右される仕事量。中小林家は森林組合を活用しているが、椎茸などと合せた多角的経営が必要」というのが黒澤村長の分析。

「所有主の違うこの三種類の山林の経営を村政として一体で見て対策しなければならない苦労」というのもわかるような気がします。

今度の災害でも、「国有林が伐りすぎたからだ」という声も村民から聞きました。「国有林は赤字だというが、日本一のシオジやケヤキを伐っていて赤字なのは働きが悪いからだ。国有林が伐った跡をパルプで伐っている業者は黒字だというのに」という率直な疑問を投げる村民もいました。

森林組合では昨年は新改植三二ヘクタール、下刈三六一ヘクタール、間伐一一四ヘクタール、伐採九三五立方メートル、木工六三立方メートル、堆肥二一七立方メートルの作業を二九人の作業班でこなしました。作業班のうち年間二一〇日以上のほぼ専業が八人。三九歳から六四歳まで平均年齢は五一歳。「身分を安定し、若い人が入ってくるようにしなければ……。いま下刈などして育てていても伐るようになると人がいないのでは」と黒澤村長の心配。

作業班の賃金は一日伐採などで七〇〇〇円、造林六五〇〇円。土木の日給が基準となって決められています。実際の手取りは出来高（請負）のため高くなりますが、ボーナスは暮と決算期に五―一〇万円ていど。請負ですから六時一五分頃には家を出て下刈に行く場合もあるとか。八時間労働の国有林が〝仕事をしない〟と見ら

れるわけです。

若い人が来ないといっても、「国有林の現場に三人採用するといったら一八人が応募」というように林業労働でも労働条件さえよければ「そこで一生を送る」人もいるのです。

× ×

かつては炭・マユやコンニャクの取引きで一日四〇頭の馬が塩沢峠を越えて南牧村の磐戸と往来したといいます。十石峠を越えて長野県の佐久とも交流がありました。白井関所が設けられたほど交通の要所でもありました。自動車文明が上野村を〝秘境化〟したともいえます。

その上野村は、いま、第二次総合計画（81年—90年）を樹てて「栄光ある上野村の建設をめざして」いこうとしています。その成否は日本の山村と都市の人びとにも大いに関係があります。国民森林会議はその流れをこれからも見つめていきたいと思います。

上野村と国有林の関係（56年度）

交付金　358万円

工事・造林・林道等費用　2億1905万円

伐採

直営で丸太に　8,827 m^3

（うち請負で　2,206）

立木のまゝ売却　4,778 m^3

造林

新植　58 ha（うち請負　48 ha）

下刈　229 ha（〃　〃　196 ha）

除伐　87 ha（〃　〃　47 ha）

治山工事（請負）3カ所　4574万円

林道工事（〃）1905 m　1億3922万円

上野村の経済指標

人口密度 13/km²，年平均気温 13℃，年降水量 971 mm，根雪日数なし，居住地標高 600 m

	世帯数	人口 総数	人口 14歳以下	人口 65歳以上	就業人口 総数 男	就業人口 総数 女	1次産業 男	1次産業 女	2次産業 男	2次産業 女	3次産業 男	3次産業 女
1960	888	4,299	1,681	314	1,166	594	882	454	101	34	183	106
1975	692	2,581	552	744	779	404	368	181	203	90	208	133
1980	676	2,309	418	494	734	406	222	166	276	124	236	116

住民1人当り所得（千円）〔上野〕1970年　314・75年　682〔群馬県〕1970年　519・75年　1,065

国道延長（km） 総数	国道延長（km） 改良済	国道延長（km） 舗装済	主要地方道延長（km） 総数	主要地方道延長（km） 改良済	主要地方道延長（km） 舗装済	県道延長（km） 総数	県道延長（km） 改良済	県道延長（km） 舗装済	1・2級町村道延長（km） 総数	1・2級町村道延長（km） 改良済	1・2級町村道延長（km） 舗装済
33	5	26	8	—	—	—	—	—	47	16	16

鉄道最寄駅まで 54 km，バス路線延長 13 km，最寄の 10 万以上都市との距離　高崎へ 69 km

自動車数 804 台；（以下この行は75年現在）公民館・集会所 9 カ所；病院・診療所 2，医師 2 人・保健婦 1 人

水道利用戸数　上水道なし，簡易水道給水 1856 人

農地面積 158 ha

農家数 313，経営規模別 50 a 以下 210，50 a ～1 ha 83，1 ～2 ha 6

森林面積（ha） 国有	森林面積（ha） 公有	森林面積（ha） 私有	森林蓄積（千 m^3） 国有	森林蓄積（千 m^3） 公有	森林蓄積（千 m^3） 私有	人工林面積（ha） 国有	人工林面積（ha） 公有	人工林面積（ha） 私有	保安林（ha）	自然公園（ha）	民有林道延長
7,885	399	8,713	891	44	900	1,253	224	2,919	12,292	272	41 km

民有人工林齢級別（ha）10 年以下 1,542，10 ～20 年 576，20 ～30 年 38，30 ～40 年 34，40 年以上 26，

林家数 270，山林保有規模別 1 ha 以下 96，1 ～5 ha 121，5 ～20 ha 73，20 ～50 ha 16，50 ～100 ha 7　（80年センサス）

工場数及び従業員数；総数 13 工場 89 人，木材・木工 4 工場 40 人，食料品 4 工場 11 人，機械電機 4 工場 30 人

（注）① 1975年国土庁「山村カード」「上野村第二次総合計画」から作成
② 半田良一編著「山村問題と山村対策」113 P の表を基礎に作表

随想

水車小屋のある水景

臼井　太衛

いったいいくつくらいの水車小屋を覗いているだろうか。少年の頃を省いて、としばらく眼をつむっている。と三十とか四十の水車小屋のたたずまいが浮んでくる。廃屋になってしまった水車小屋でしばらくたたずんできた記憶もかすめる。したがっていくつかの水車小屋を囲む水景とか山景をあぶり出せるようになった。

水車にまつわる細部の専門ことばもいくぶん憶えた。例えば水の掛け具合で、上掛け、中掛け、下掛けという翻訳語は標準語としてたいそう便利だけれども、屋根水、押し水、流れ水でないとしっくりいかない。あるいはスポークも御光とか日の脚という、その土地の地声でないと気分がのらないまでに至った。けれどもまだまだ水車小屋で働く衆の柵までは補まえていない。今補まえていないと綴りながら、その水景にはうなぎが潜っているだろうナと想って、今度出掛けたら水車小屋の親爺にうなぎの話でももち掛けてみようと考えついている。

三十とか四十の水車小屋の水景、山景は、まとまったいくつかの群れとして、あるいはたった一つ二つでも鮮かに脳裏から離れずに在るものがある。

ぽつんとある狭谷、でんとあそこの入谷、パシャパシャとあっちの道下、ゴットンゴットンとこっちの川沿いが重なって、福岡県奥山女一帯の線香原料製粉水車群がまっ先に浮ぶ。『日本の水車』の香月徳男の報告による現役二十基あまりのうち二度の旅で、七、八つ案内していただいたからだ。いずれも製作は水車大工の中村忠幸氏によるものだが、改めてそれらの水車の出来は重厚である。

水車小屋も杉葉置場も大きい。今日まで生きのびている持続力そのもの、暗がりのなかでたくましい風貌ならぬ水貌をしている水車。それを支えるだけの水系を抱いている谷川の水景と遠い山景。わたしは谷川雁の「日本には谷の数だけの山林地主がいる」というような意味の言葉をなぞって、八女には谷の数だけ線香水車があると思っている。

群れと言えば、ひとかたまりの谷間から「ギィギィー」「カターンン」「ザアー」という響きや水のこぼれる声が絶えない小鹿田焼の唐臼（韓臼）がある。日田林業で有名な大分県日田市にある花月川の水源地。この地で言う〝からうす〟は水車ではない。太い丸太の、原理はししおどしである。赤土っぽい乾いた土を陶土にするためにさらに細かく搗く。

犬が東を向けば尾っぽは西を向くような解説をすれば、長材のまま丸太の根の方に水をためる溝桶を掘り、樋からの沢水で、〝ボットリ〟いっぱいになると傾く。杵をつけた丸太の尾っぽは跳ねる。水はこぼれる。尾の杵が〝バッタリ〟と陶土の臼へ落ちる。支点の木組がギィーときしみ、臼がカターンンと響くのである。石臼の小屋は明けっぱなしで雨水を避ける程度、一つ小屋に三本の丸太つまり三基

時には四基のからうすが跳ねている。

二つの急峻な谷をはさんで三百年このかた十戸余りのかたまった集落。酒屋と蕎麦屋が民宿を兼ねているだけで他はすべて窯元。したがってからうすの小屋も二つの谷につながって十あまり、谷沢が急峻だからの芸である。

小屋に立ち寄った、陶土をなめた、夜通しからうすの音のなかで酒を飲んだ、倒れるように少しだけ眠った。翌朝、小鹿田焼の雑器も求めた。このようにほんの瞬時その土地を踏んだ程度で水車小屋のある水景など補ろうはずはない。小鹿田では同行していた知人たちと水車のもつ奥行の陰と陽、光と闇が話題にのぼった。

水車、それは原発を推進している体制のなかで井戸の底にあるようなにぶい光彩であり、さらに底なる人間の闇。それをどこまで地声で具現できるか、小鹿田焼のからうすはわたしたちに沈黙ばかり強いてくる。

話題を製材水車に転じよう。二つ探訪した。

一つは天竜林業の地、静岡県天竜市阿寺の大谷製材所であり、もう一つは熊本県大津町の太田黒製材所である。

この二つはきわめて対称的な存在である。静岡県の製材水車は明治八年天竜の竜山村に始源をもって隆勢の始まりであると『静岡県木材史』から読みとれる大谷製材所はそのまさに山奥の最終の砦である。

一方、熊本の太田黒製材所の水路は水田灌漑を目的とした堀川からの取水で、この堀川は加藤清正の時代だと言う。太田黒家はその頃から水車水利権を持ったというから四百年も昔の話だからびっくり。製材利用は明治中期にさかのぼり、田んぼの中の、街の中の製材所である。したがって前者は屋根水、後者は流れ水である。このことはまた水車の型が対称的で水輪の直径と水受巾で言うと、前者は鉄製五メートル×一・三メートル、後者は木製三・三メートル×一・八メートル、それは自動車の車輪と小太鼓の違いだ。

（水車むら会議同人）

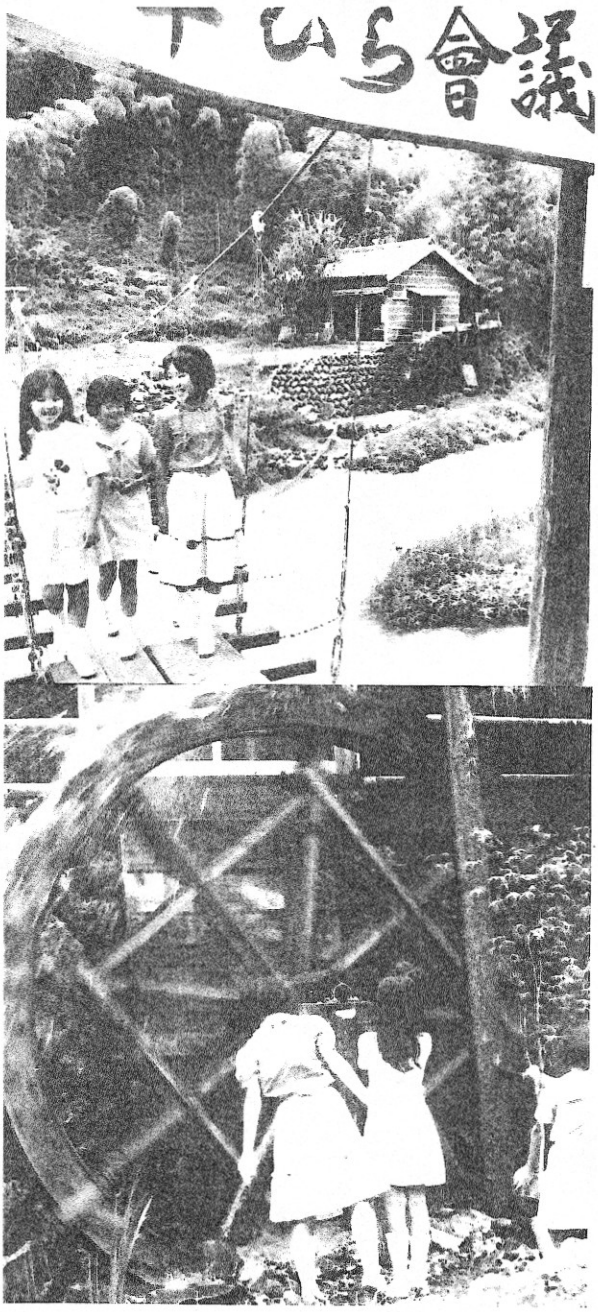

〔日本経済新聞提供〕

中村良夫著『風景学入門』を読んで

求められる風景への国民的認識

志村富寿

◇風景思想と日本の環境

「風景学入門」を読んだ。五月に発行されてまだ間もないが、新聞書評などにも多く取上げられ、知識人の関心も強いという。新書版の小型本なので、ポケットに入る。電車の中で読み始めたのだが、書かれている内容の豊富さと文章表現の巧みさに引かれて思わず先に進んだ。

読み終って、風景思想と現実の環境に思いを馳せ、わが国の複雑な現状を改めて考える気持になった。

まず、この本は序章の「風景を考える」で、わが国と西欧、とくに英国とを比較して風景思想の相異を述べている。

明治の開国とともに、フランス革命以後さかんになった浪漫主義の風景思想がわが国にも紹介され、影響を受ける。しかし自然景に関しては、志賀重昂の「日本風景論」や小島烏水の「日本山水論」に見られるように明治ナショナリズムの気運の中で発展したけれど、ナショナル・トラストや田園都市の素地となった生活環境思想はわが国に育たず、生活景への関心や理解は貧困のままに過ぎてきた。著者はその点に着目する。そして身近の川を汚くしておきながら、美術館の門前に人垣が出来る日本の現象について「美的生活を美術館に隔離する傾向と日常生活空間への無関心が表離をなしている」と説明する。

このように序章で日本に不毛だった生活景の重要性を強調したあと、第一章、二章で風景の一般的な概念を説明し、第三章で詳細な風景論を展開する。

第三章では「行動と風景」と題して物と空間の「用」を説き、「一見、不明のようでいながら、空間の中に身を置いている人間の精神生活に深くかかわっているのが風景というものだ」との考え方から、「そのかかわり方の構造と人間的意味を考え、生活空間の創造と保全に役立てようとするのが風景学だ」という。

さらに「風景の相貌」、「風景の品格」「境と心」「『空』の設計思想」など四章以下七章まで、各項目に分けて、風景思想の根底にある諸現象をとらえて説明を加えているのであるが、古今東西にわたって博引傍証とどまるところを知らない筆さばきに感心させられる。

◇風景づくりとはなにか

戦後の日本の高度経済成長とともに公害や自然破壊が非難され、私たちを取りまく風景も急速に変わりつつある。「風景を守れ」とか、「みどりを残そう」という声は巷にはんらんしている。そこで、国民の中にはどんな風景がよいのか、悪いのか、具体的に言ってほしいという声もないわけではない。

いまや、この十年余の間の風景をめぐる争

いには深刻なものがある。十数年前の日光の太郎杉裁判では杉の木を伐る、伐らせぬ、で十年近くも争ったことを思い出すが、ちょっと考えただけでも表沙汰になった訴訟が、愛媛県石鎚スカイライン、山梨県連峰スカイライン、海や河での入浜権訴訟や長良川河口ゼキ訴訟、都市でも横須賀での眺望権訴訟や東京白金台の自然教育園に隣するホテル建設反対運動など片手だけでは数えきれないほど多い。この事実からしても最近の風景に対する人々の強い関心を知るのである。

しかし、それにもかかわらず、風景を裁判で黒白をつけるのはむずかしい。この本では単純にどの風景がよいなどとは書いておらず、むしろそのような具体的な例証は避けているのではないかという印象さえうける。

考えてみれば、風景という視覚上の環境認識を価値づける要素はきわめて複雑で、風景も仔細に見れば見るほど、一つの視点だけから、割切って是非を言うのはますます困難になる。人間の考え方が動揺している一方で、生活環境もまた変転きわまりない現状なのだ。風景のよいわるいはその地域の文化と教養の問題になるにちがいない。

「風景づくりとは、生活と行政の際限ない抽象化に歯止めをかけ、都市づくりにリアリズム思想の常識をとりもどす行為なのである」という著者の主張には共鳴を覚える。著者は序章の生活景のところで、今日の英国の都市が高いアメニティ水準を保っているゆえんを説明し、「それはただ一つ、思想と実践両面におけるひじょうな苦労を経てきたからだ」ということがあげられる」としているが、外国の物まねに終っている日本の都市の浮薄な風景と対称的である。いや、これは都市だけでなく、森林林業をめぐる多くの問題や山村風景についても共通して言える現象であるといえよう。

◇風景は心の象徴

「日本の風景の象徴である松林が枯れつづけています」に始まる森林の未来を憂える国民森林会議設立趣意書を見て、この春、予想を越えた共鳴者があったことを、昨日のことのように思い出すのであるが、病める森林を再び活気ある姿にするものは、単なる裁判努力や林業技術のみに依存するだけではすむまい。長い間の国民生活に根ざす新思想が行政努力と相まって可能になるのである。そのような生活に根ざした森林を育てる新しい努力がこんご国民の間に早く根を張ること以外には日本の森林風景をよくする捷径（しょうけい）はないにちがいない。

私は記者のころ、東山魁夷先生に風景論をお願いしたことを思い出す。その時、書いていただいた文章の一節に「風景は心の鏡である。庭はその家に住む人の心を最も良く表すものであり、山林にも田園にもそこに住む人々の心が映し出されている。河も海も同じである。その国の風景はその国民の心を象徴する」とあった。（毎日新聞発行『私たちの風景』）

ところで、最近、景観という言葉がよく使われる。昔の人は景色のことを風景と言い、いまの若い人は景観と呼ぶなどの、気まぐれな流行的説明も聴くが、あえてこの類似の二つの言葉を註釈すれば、同じ視覚による認識でも、風景には文学的な響きがあり、人間の心が感ぜられるが、景観には物理的な外貌把握の感じをうける。俗な言い方をすれば絵と写真のちがいであろう。

昭和四十年代の自然破壊に伴い、環境アセスメントが要求されるようになって、この景観という言葉がにわかに羽振りをきかせるようになった。

国土の建設が行政中心に進められている現在、方便として景観アセスメントも必要であろうが、真に必要なのは正しい風景への国民的認識ではないかと思われる。著者があえて風景学という耳新しい言葉を使って風景を説いているのもそんな意図があってのことだろうか。

（中村良夫著・中公新書・五〇〇円）

（評者—武蔵野音大教授）

切抜き森林・林政ジャーナル

〈地方新聞・この三ヵ月〉

四月

■**下野新聞**　「廃材利用プラント開設へ、今市の木材会社など共同出資、不振の林業に活路」（14日）

これまで廃棄されてきた製材所から出る木片、廃材、木皮、山林からの間伐材などを粉砕機にかけたうえ、加工して固型燃料、粉砕燃料とし、再利用するためのプラントが今市市内に開設される。これらの燃料は重油に比べて燃費は半分以下のうえ、産業、暖房など多方面で熱源として利用できるもので、全国でも珍しい代替エネルギー、バイオマス（植物資源エネルギー）開発事業として国や県も本格的に助成して行く方針。このプラントに取り組んでいるのは今市木材開発協同組合（根本誉一郎理事長）で四二の木材会社、森林組合などの共同出資によるもので、このほど設立総会が開かれ、同市平ケ崎地内に約五千平方米の敷地を確保、総工費二億四千六百万円で一次部門の粉砕燃料は十一月に生産開始、来年中には二次部門の固型燃料も生産に入る。

■**岩手日報**　「大野木工品が人気爆発」全国銘柄へ自信をもつ（16日）

九戸郡大野村の木工品が東京で爆発的な人気を呼んでいる。東京・池袋の西武デパートで二十一日まで開かれている木の器展が、消費者から好評で既に会期半ばにして目標の売上額二百万円に達する勢い。温かみのある手づくりの味が喜ばれているようで、追加注文を受ける生産元の大野村木工グループ（三本木烈代表）も生産の方が追いつかないとびっくりしている。

■**日本経済新聞秋田版**　「原木枯渇ころばぬ先に」特産物の森つくる（17日）

秋田営林局は木を使った特産物の原木を確保するため、「しいたけの森」「こけしの森」「漆器の森」といった特産物用の森づくりを今年度から秋田県と山形県で始める。これまで同営林局の造林事業の新植栽は、針葉樹ばかりで、特産物に使うナラ、エンジュなどの広葉樹はなかった。このため、このままでは特産物用の原木がいずれ枯渇してしまう心配が出てきたことから、「特産物用原木の森」づくりに乗り出すもので、今年は五カ所の計二・一ヘクタールに六千六百本を植えることにしている。

■**読売新聞東北版**　「植林工事で手抜き、苗木不足、整地もズサン」今別町部分林（27日）

「入札の経緯に不明朗な点がある」として住民から事務監査請求が起こされた今別町の町営部分林の植林問題で町監査委員が二十六日、同町浜名の植林工事現場を現地監査し、①植林したスギの苗木の本数が契約の半分以下、②下地の整地が不十分――などの工事の〝手抜き〟を確認した。監査委員は近くこの監査結果をまとめ、中島久吉町長と町議会に報告、工事の手直しを早急に行うよう勧告する。

■**日本海新聞**　「三時間でゴミ12トン」大山一帯でクリーン作戦展開（26日）

「大山からゴミを一掃しよう」と大型連休、夏山シーズンを前にした二十五日、国立公園大山一帯で〝春の大山クリーン作戦〟（大山をゴミから守る県民運動連絡協議会主催）がくり広げられ、昨年より三トン少ない約一二トンのゴミを収集した。また午後からは、運動の継続と組織化を目指し、会員制の〝大山の美化を推進する会〟の結成総会が行われ、関係団体の一本化が行われた。

■**毎日新聞敦賀版**　「気比の松原守ろう」小学生ら二千本植樹（30日）

日本三大松原の一つである気比の松原をみんなで守ろうと、二十八日敦賀市の名勝・気比の松原国有林で、地元の松原小学校児童や松原を守る会（村上哲雄会長）の有志ら二百人が参加して植樹祭があり、二千本のクロマツ苗を植えた。気比の松原は延長約二千m、広さ三二・四五ヘクタール、幹の直径一二cm以上のクロマツ二千五百二十九本、アカマツ六千八百四十五本、計九千三百七十四本ある。敦賀営林署が三十六年から毎年市民に呼びかけて植樹祭をしてきた。営林署の統廃合で今

年三月一日から敦賀営林署が福井営林署に統合され、同営林署としては最初の植樹祭となった。

五月

■**北国新聞**　「白山スーパー林道五年間の環境調査まとまる」急斜面で植生回復進まず、ブナ、動物、影響少ない、俗化指標ドブネズミ見られず（11日）

石川県白山自然保護センターは十日、白山スーパー林道の周辺自然に及ぼす影響を五カ年間にわたって調べた「尾部川流域自然環境保全対策調査報告書」をまとめ発表。それによると、周辺ブナ林や動物、大気汚染では、大きな影響が出ておらず、白山林道法（のり）面の緑化状況もおおむね良好だったものの、急傾斜法面や表土の少ない個所の緑化ははかばかしくなく、一度破壊された植生の回復が困難なことを裏付けている。このため、同報告書は植生回復のための土止め工事による緑化推進や俗化環境を防止するため、ゴミの出る施設の制限の必要性を提言。

■**室蘭民報**　「木々よみがえる有珠火口原」ヤナギの新芽が〝顔〟（14日）

有珠火口原にヤナギの新芽が吹き始めた。不毛の火山灰地でしかも活動している火の山に対し、室蘭営林署が昨年秋から冬にかけて行った編作工事の成果で、土止めと植栽の一石二鳥の働きが期待されている。有珠山では、空からの芝生種子散布で緑が戻りつつあり、これで木々もよみがえることになる。

■**南日本新聞**　「国家保護求める宣言採択」東京で屋久原生林考える集い（19日）

「屋久島の原生林を考える集い」が十八日夜東京信濃町の東医健保会館ホールであり、大石武一参議院議員ら出席者約百五十人は、屋久杉を含む原生林の国家保護を求める大会宣言を採択した。この集いは、屋久島出身の在京者団体（松田好行代表）と屋久島を守る会（長井三郎代表）が企画し、四手井綱英京都府立大学学長、木原啓吉千葉大学教授、田川日出男鹿児島大学教授が屋久島の植生などについて講演、主催者側が基調報告をした。

■**朝日新聞青森版**　「バーク肥料で冷害克服」地力つけに工場（28日）

中郡西目屋村の村市地区に廃材を利用して肥料をつくる村営バーク（樹皮）たい肥工場が完成、本格的な操業を始めた。二年つづきの冷害を克服する対策として化学肥料の使いすぎで弱まった田畑に、豊富な山林資源を利用した有機肥料を補給して地力をつける目的。県内では初めての施設で、八月の出荷を前に村内の農家から早くも注文が殺到している。

■**朝日新聞奈良版**　「春日杉を後世に」樹令八百年の巨木から苗木づくりに成功（30日）

奈良・春日山原始林にある銘木春日杉の増殖に取り組んできた奈良市森林組合（中北実組合長）は、三年がかりで樹令八百年の巨木・春日大杉の新芽から苗木づくりに成功。森林資源を守る運動の一つとして、篤農家や県林業試験場のバックアップで貴重な春日杉の保存に道が開かれることになった。六月二日開園する県の万葉の森にこの苗木百五十本を贈ったのをはじめ、春日大社や東大寺といった古寺など、関係方面に古都の記念樹として寄贈、来年からは一般にも実費で分ける。

六月

■**東奥日報**　「多い所有者不在の山林、むつ小川原開発周辺町村」林業振興のカベに、投機目当て今は放置（3日）

むつ小川原開発ブームに乗って、開発周辺地域で買われた山林が所有者不在のまま放置され、地域の林業振興上大きな壁になっていることが財林政総合調査研究所（手束平三郎理事長）が行った上北郡東北町の実態調査で明らかになった。所有者が大手の商社など県外在住者で、しかも投機目当ての取得という色彩が濃いため、造林も林地の手入れもせず放置したままというのが実態。このため東北町森林組合（岡山久吉組合長）では、独自に所有者である民間会社と交渉、経営管理を受託し、下刈り、除間伐などの手入れをしているが、他町村ではほとんど手つかずという状態で、県内の林業振興上、問題化しそうだ。

■**岐阜日日**　「カモシカ食害初めて減る」五億六千万円余に（4日）

カモシカ対策協議会（住裕治会長）は四日、五十六年度のカモシカによる食害状況報告を行った。同年度の総被害見込み額は五億六千五十九万円で、前年度より三三・二％ダウン。初めて被害額が減少しカモシカ捕獲の効果が出た。ただ捕獲が行われなかった被害市町村の中には、被害見込み額が増加しているところもあり、同協議会では本年度、捕獲地域の拡大などを国に強く要望する。

会員の消息

富山の山村でシンポ

宮口 侗迪（早稲田大学）

富山県平村で昭和五四年に開設された五箇山山村研究センター幹事として、八月二四・二五の両日、同センターの第三回年会を運営。「日本林業のゆくえと山村の発展」と題するシンポジウムが、本会会員の半田良一先生にも講師として参加戴き、開かれました。

植林されぬ山に心配

野添憲治（作家）

取材で山村を歩く機会が多いのですが、とくに最近目につくのが、山村住民の過疎化の激しさと、植林しないままの民有林が多くなっていることです。山村に働ける住民が少なくなるというのは、緑をつくる人がいなくなっていくことにつながっています。また、木材価格の低迷によって、植林する意欲を失なわせるわけですが、こうした現象がどんどん進行していくと、いったいどうなるのだろうと、山村を歩きながら心配しています。

森林の教育的機能を追求

紫田敏隆（山階鳥類研究所）

週の前半山階鳥類研究所に勤務していますが、後半は自分の時間帯。自然保護及び自然保護教育、子供の自然接触の問題、野生動物の保全管理、それに職歴の永かった博物館界で新設博物館のプランニングや運営の相談や助言などをやっています。旅行の多い生活で、知友から「お前はいつも何処にいるのだ」と叱られています。「森林の教育的機能」を当面の課題にしております。

会の動き

第四回幹事会（6月14日）

一、報告
① 会報の発行
② 定点観測について

二、議題
① 会員の勧誘について
部会討論など会の運営をすすめつつ、会員からの推せんによる会員の拡大につとめる（約四五名の方の推選について検討、近く呼びかける）。
② 購読会員の勧誘について
会誌発行を機会に各方面にすすめる（当面山村振興連盟関係で五〇〇市町村）、会としても文書を印刷して、機会を見て各方面に働きかけるが、各会員も働きかけてほしい。
③ 賛助団体の勧誘について
呼びかけの文書を用意しておき、準備のできたものから働きかける。
④ 定点観測について
群馬県上野村に八月五－八日の日程で初調査に入り、以後随時調査をすすめる。
⑤ 部会論議について
7月3日＝産業としての林業部会
7月10日＝国民生活と森林部会
8月5日＝山村問題と林業の担い手部会
⑥ 会誌No.2の発行
発行の企画を了承し9月上旬刊行を目標に作業を進行。
⑦ その他
ナイロビのUNEPの報告が神足幹事からありました。

部会の論議概要（敬称略）

―まとめは事務局による―

「産業としての林業」部会

▼7月10日（半田・中川・近藤・田中・神足・萩野）
半田部会長から部会で検討すべき「林業の特

質及び造林投資」、「第一次産業問題と林業」、「林業技術の普遍性と特殊性」、「国産材価格の国際比較」「私有林所有者の意識と行動」の五細目課題についての考えが示された上で「当面の提言をまとめるためには、これらを一つづつ取り上げるより現在の緊急の課題に再編すべき」として①諸外国における森林・林業問題とわれわれの認識、②外材輸入の動向と林政の対処、③国産材供給の動向と生産・流通体制の整備、④国有林経営をめぐる問題があげられました。

論議は、①下流在住者の応益分担、②産業としての林業をどう促えるのか、③造林行為をどう見て位置づけるのか、④林業の〝資産維持的〟性格をどう見るのか、⑤外材の価格・供給量と国産材のあり方などに及び、今後のすすめ方について「造林は引き合わぬ投資という事実や産業としての林業の存否、森林・林業の実態も明らかにしてそれに対しどうすればよいかを国民に率直に問いかけ、意見を出してもらい、それを整理するのが、国民森林会議の役目。一番アピールする問題から取り上げる」ということになりました。

▼8月10日（半田・宮口・榎戸・末吉・中川・近藤・萩野）

①外材は針葉樹についての供給力はある、②国内の森林が外部経済を登散することへの評価がない、ペイしなければ森林・林業はなくなってもいいのか、③林業は複合経営でやる以外にはない、④地域に合った林業をやっていくために森林組合の果すべき役割りは大きい、などの討論が交されました。次回には「林業の担い手部会」とも共同の討論をしたい――という発言も出ました。

「国民生活と森林」部会

▼7月10日（志村・田中・杉本・神足・大野・萩野）

志村部会長から、この部会で検討すべき課題について提起がありました。その後意見を交換しましたが、①木の価値感をどう捉えているのか（例えば木造家屋の価値感〝照葉樹文化〟といわれるものの本質など）、②都市住民と水問題（資源）をどう森林のあり方と関連づけるのか、③教育のあり方などをめぐり論議しました。今後のすすめ方として、①教育など各分野の会員の意見を聞いて論議を発展さそう、②この部会では焦点をしぼり、緊急なものでは提言できるようにしようということを申し合せました。

▼8月10日（志村、大野、杉本、友永、柴田・遠山・田中）

遠山から「自然や森林について教育がやられなくなり、体でふれることもしなくなった」と報告、柴田は「新らしい自然接触が考えられていい時。学校教育では生産体験がなくキャンプも画一的で手に自然を触れさせていない。森林と教育との結びつきを強めよ」と発表。友永は「都市文明は反省期に入った。〝本物志向〟が強まり木も見直されている。森林を解放して、しいたけ、炭をつくるやり方が受けている。ミドルが関心をもって子に広める必要がある」とのべました。

この三氏の発表のあと論議。①「木を植える、森に入る」という教育ができなくなっている現実、②自然と調和する土木技術も確立できない、③林野庁も企業的なことのとりこになっている――などの意見も出て、今後「①林業行政、環境行政、文部行政、国土行政の各分野のあり方を論議し、行政にどういう意見を出していくのか、②『生活と森林』の重点として教育のあり方を追求」することにしました。

「国土利用と森林環境」部会

▼7月31日（杉本・神足・志村・遠山）

論議すべきテーマについて意見を交換。「不在村地主が増えている中で所有と利用関係の実態とあり方の研究」「国民は森林にどんな期待を持っているのか」「都市に住んでいる人に森林をどう考えさせるか」などをめぐり、西欧との森林観や現況の対比なども出ました。

その結果「森林環境の現代的認識」から入ることにし、①どんな問題があるのか、②それをめぐり官庁や各分野の会員からヒヤリングを受けて問題をつめていくことになりました。

「林業の担い手」部会

▼8月5―8日（大野・隅谷・半田・杉本・土田）

二〇ページのルポのような日程で現地調査。さらに8月23―27日、9月上旬と大野部会長が現地に入り観察。それと前後して部会も予定。

読者の主張

山と水の荒廃に

（和歌山県湯浅町）

津本正昭

（前略）私は、公立小・中・高校の教諭で退職後一〇年になる五一歳の山林経営者です。軽作業のため、年間五〇日ぐらいは山に行きます。小規模ではありますが、生活基盤としての森林を育成している私にとっても、林業の現状や将来について憂慮しています。林業をめぐるいろいろな情勢は、このまま放置できない問題点であると認識しており、機会があれば少しでも勉強したいと念願しております。

それだけに、国民森林会議の発足は私にとっても重大関心事であります。新聞記事によりますと各界の有名人ばかりで、私どもの如き者には多少のとまどいを感じないわけにはまいりませんが、ぜひ会員の一人としてお仲間に加えていただきたくお願い申し上げるしだいです。

私は、有田川上流の紀伊山地（高野山と護摩壇山・竜神温泉を結ぶ線、現在スカイラインが開通）に生れ育ち、大塔山附近の古座川・日置川はいうに及ばず、富田川・日高川の源流付近まで渓流釣りを楽しみ探訪すること十余年。最近はあまりの荒廃のため、昨年・一昨年とも訪れる機会もなくなりました。渓流の荒廃をみるとき森林資源の育成のみならず、私個人の力では及ばぬまでも、私見も持っていますので、機会があれば訴えたいと念願しています。

（要旨――要約事務局）

購読会員の拡大のお願い

森林・林業など人間環境をめぐる関心が高まっている時、国民森林会議がおこなう提言が注目されています。会議の運営は会費と誌代でまかなわれていますが、この重大な仕事を果すお手伝いをする仲間を広めて下さい。知人・友人に購読をおすすめ下さい。

会費・誌代の納入について

○会費　三〇〇〇円　会員誌代　二〇〇〇円
○購読会員誌代　三〇〇〇円
（いずれも年額）
郵便振替口座　東京2－70096に納入下さい。

編集後記

○…やっと第二号をお送りします。三カ月に一回だから――と気楽に考えて引き受けましたが、いざやってみると時間が足らなくなって大あわてです。刊行が遅れては「ボランティアだから」という弁解は許されません。

○…有料の本を出すようになって、書店の本の定価が気になり出しました。たしかに「国民と森林」は高い。広告のない故もあります。この価格でもいまの発行部数では送料をふくめて実費にわずかプラスのていどしかありません。それでも広告をとるべきか、どうか。事務局でも論議があります。今号も〝広告のせない〟派の方針でいきました。

○…なんとしても全会員の会誌でありたいの願いは切実。そのため部会などに参加できない会員の御意見をぜひ本誌で紹介したいと思います。意見・注文なんでもいいですからお寄せ下さい。また、こちらから依頼しました切はよろしくご協力の程を――。

○…会費とか誌代が銀行振込みや郵便振替で送られてきますが、その分の領収書発行は事務の簡素化から省略させていただいています。郵便局や銀行の発行する領収書で代用しようという考えです。領収書は現金送金のもののみにさせていただきますのでよろしくお願いします。

○…次号は新年号でお目にかかります。（利）

森林の未来を憂えて

――国民森林会議設立趣意書――

日本の風景の象徴である松林が枯れつづけています。近年、台風や豪雪で各地の山林が大きな被害をうけました。また、森林を伐りすぎたため、水資源の不安が強まっています。

一九六〇年代の高度経済成長のもとで、人びとは農山漁村から大量に都市へ流出しました。とくに林業の分野では、戦後大規模に造林を進めたにもかかわらず、その手入れはなおざりにされています。

日本の森林は、いま病んでいます。このままではわが国の文化を育んできた森林・山村はさらに荒廃し、その未来はまことに暗いといわねばなりません。

このような現実を見すごしてよいのでしょうか。いま私たちは、次のような課題の解決を迫られていると思います。

一、二一世紀初頭までには、地球上の森林の二割が失われるといわれています。人類にとって重要な機能をもつ森林に、私たちはどのように活力を与え、守り育てていくべきでしょうか。

一、森林は、林業にかかわる人びとによってこれまで辛うじて支えられてきました。このままでは、その担い手を失う日が近いのではないでしょうか。

一、山村に住み、林業で働いている人びとと、都市に住む人たちとはどのように手をにぎり合えるでしょうか。

一、いまみられる民有林や国有林の危機的状態は、どのようにして克服することができるでしょうか。

一、いま、わが国は、木材需要の七割を外材に依存しています。森林資源の枯渇する中で、開発途上国の森林にどのようにかかわるべきでしょうか。

このような森林をめぐる諸問題の解決は、決して林業関係者だけにゆだねておくべきではありません。美しい国土と緑を子孫に残すために、日本の森林はどうあるべきか、いまこそ国民的合意を高める必要があります。

私たちは、以上のような国民的立場から、将来の森林や林業、山村のあり方を方向づけ、提言としてまとめ、その実現を期したいと思います。このためには、広い視野と長期の展望に基づいた英知の広範な結集がぜひ必要です。

そこで「国民森林会議」を設立し、広く国民・政府に訴えることを決意するに至りました。多くの方々のご賛同とご加入を望んでやまない次第です。

一九八二年一月九日

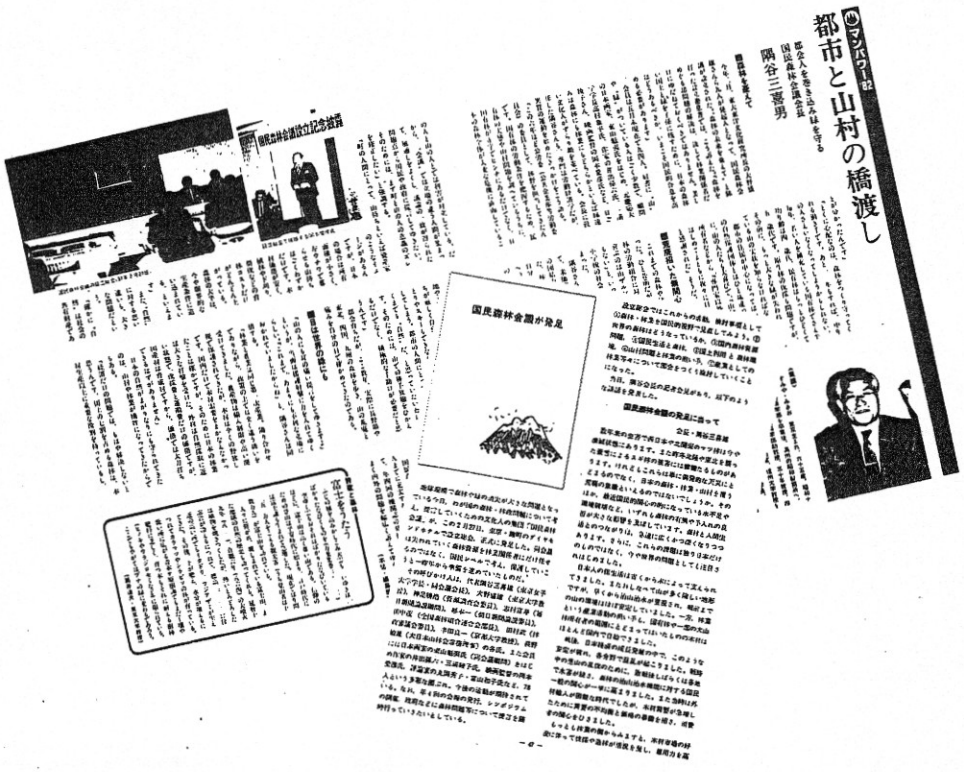

ルポ　都市と山村の橋渡し

都会人を巻き込みはぐくむ
国民森林会議会長
隅谷三喜男

国民森林会議が発足

季刊　国民と森林

1982年秋季号

第2号

■発　行　1982年9月10日

■発行責任者　隅谷三喜男

■発行所　国民森林会議

東京都港区赤坂1-9-13

TEL 03(583) 2 3 5 7

振替口座　東京2-70096

■定　価　1,000円（〒共）

（年額 3,000円）